



農業の未来と豊かな暮らしのために

JA SAPPORO DISCLOSURE

JA さっぽろディスクロージャー

2020

ごあいさつ



札幌市農業協同組合
代表理事組合長

軽部 幹夫

日頃、みなさまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JAさっぽろは積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、令和元年度の事業内容に関するディスクロージャー誌『JAさっぽろディスクロージャー2020』を発行いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、また、当JAの地域貢献活動への取り組み、業績の推移などをご理解いただくための一助として、ご一読いただければ幸いです。

●JAを取り巻く情勢

国内外の政治・経済の不透明感、時代は平成から令和へと変わり、欧州連合(EU)との経済連携協定(EPA)やTPP11、更には日米貿易協定の発効など、日本はこれまでにない急速な市場開放に直面しております。

また、農協法の改正・規制改革の対応、とりわけ、まだ底の知れない超低金利政策により、他業態との競争は激化し、運用利回りの低下や共済事業における収入の減少などJAの収益構造は大きな転換期を迎えております。

JAグループに対しては、国産農畜産物の安定供給など、国民生活に不安が生じることがないように総力を挙げて取り組むことが求められており、組合員や地域のみなさまの暮らしにも影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染拡大への対応、更には、持続可能な開発目標(SDGs)など、JAグループをはじめとする協同組合の果たすべき役割への期待が高まっていることも事実であり、まさに今日の難局をこれから乗り越えていかなければなりません。

●事業実績の状況

管内の農業は、令和元年度は春先の融雪も早く、播種・定植作業は順調に進みました。その後、干ばつの影響を受けた作物もありましたが、全般的に大きな災害もなく、天候にも恵まれ、農産物は総じて豊稔の年となりました。

当JAの基幹作物である玉葱は全道的に豊作基調となりましたが、転じて市場相場、販売価格は低迷気味となりました。

そ菜につきましては、5月から7月にかけての高温の影響により、市場価格が一部の野菜を除き、総じて前年を下回る品目が多く低調のまま推移したことにより、販売品取扱高は1,777,918千円(計画対比88.2%)となりました。

信用・共済・相談事業につきましては、長引く金融緩和政策など、厳しい事業環境が続いておりますが、組合員や利用者のみなさまのニーズに応じた積極的な提案や相談に努め、それぞれ計画を上回ることが出来た結果、事業利益では648,138千円となりました。

●みなさまへのメッセージ

当JAは、信用事業等を取り巻く情勢や農協改革への対応などを踏まえ「組合員の所得向上」、「地域における役割の発揮」、「安定的な経営基盤の確立」を重点施策とする第四次中期3ヵ年経営計画をスタートさせ、持続的な経営基盤・財務基盤の構築に向けて、経営の効率化・合理化に取り組んでおります。

引き続き、役職員一丸となり「信頼されるJA」の実現を目指して、協同組合の価値の創造に総力を傾注してまいりますので、組合員・地域のみなさまには、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

目次

ごあいさつ	1
JAさっぽろディスクロージャー2020	3
札幌市の概要	4
札幌の農業と街マップ	5

I. JAさっぽろの概要

経営理念・経営ビジョン・基本姿勢	8
組織の概要・機構図	9
組合員数・役員数	11
事務所・施設の概要	12
特定信用事業代理業者および共済代理店の状況	13
子会社の概要	14
主な事業のご案内	
指導事業・販売事業	15
購買事業	16
相談事業	17
信用事業	18
共済事業	21
社会的責任と地域貢献活動	22
リスク管理の状況	25
自己資本の状況	28

II. 事業の概要・業績

1. 事業の概況	29
● 経済事業（販売・購買）	30
● 相談事業（宅地等供給事業）	31
● 信用事業	32
● 共済事業	33
2. 最近5年間の主要な経営指標	34
3. 決算の状況	
● 貸借対照表	35
● 損益計算書	36
● 剰余金処分計算書	37
● 注記表	38
● 単体キャッシュ・フロー計算書（間接法）	43
● 部門別損益計算書	45

III. 事業の状況

指導事業・販売事業	47
利用事業・保管事業	48
購買事業・相談事業（宅地等供給事業）	49
信用事業	50
● 信用事業の考え方	50
● 信用事業の状況	51
● 貯金に関する指標	53
● 貸出金等に関する指標	54
● リスク管理債権残高	57
● 金融再生法に基づく開示債権残高	58

● 有価証券に関する指標	59
● 有価証券等の時価情報	60
● 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	61
● 貸出金償却の額	61
共済事業	62

IV. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	63
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	67
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	67
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	67
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	68
8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	69
9. 金利リスクに関する事項	69

V. 連結情報

1. 組合およびその子会社の主要な事業の内容 および組織の構成	71
2. 連結事業概況（令和元年度）	72
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー 計算書・連結注記表および連結剰余金計算書	73
● 連結貸借対照表	73
● 連結損益計算書	74
● 連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）	75
● 連結注記表	77
● 連結剰余金計算書	81
4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	81
5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況	81
6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	82
7. 連結事業年度の事業別経常収支など	82
8. 連結自己資本の充実の状況	82

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

.....	91
-------	----

VII. トピックス・沿革・歩み

トピックス（主な行事）	92
沿革・歩み	93
ディスクロージャー誌の開示項目について	94
金融商品の勧誘方針	98

JA SAPPORO DISCLOSURE 2020

令和元年度版

組合員・地域のみなさまに
『信頼されるJA』づくりのために、
そしてJAに対する理解が一層深まることを願って

JAのディスクロージャーとは

ディスクロージャー（Disclosure）とは、「企業の経営内容などの公開」を意味します。経営内容や財務状況はどうなっているのか、どんな商品があるのか、といった情報を掲載し、これらの情報を公開することで企業の透明性を高め、利用者からの信頼を維持・向上することを目的としています。

JAも信用事業の業務範囲の拡大にとめない、経営情報の開示を通じて経営の透明性を高める観点などから、信用事業を行うJAではディスクロージャーが求められています。ただ、JAが一般の金融機関と異なっている点は、信用事業のほかに共済、営農指導・販売、購買、相談などの各事業が、相互補完的に結合した複合的な事業体だということです。

そして一番大きな違いは、JAが組合員によって組織され、組合員が運営し、組合員が利用するという協同組織だということです。

つまり、一般の金融機関であれば、どれほどの高い利益をあげて高い株式配当につとめるかが重要視されるわけですが、JAではどれほど組合員・地域のみなさまに貢献するかが大切で、それがJA設立の目的でもあります。

そこには、経営効率の指標では計れないさまざまな事業、例えば指導事業や利用事業など、またこれらに付随する共同利用施設や設備設置など、JAの特徴的な事業・経営があります。しかし、事業内容に違いがあっても、みなさまの大切な資産をお預かりしている以上、協同組織といえども当然、健全で安定した経営を心がけるとともに経営内容を公開し、組合員・地域のみなさまの信頼を得ていくことが大切です。

私たちは、組合員・地域のみなさまの経済・生活・文化の発展に貢献していくことが重要だと考えます。

このディスクロージャー誌を通じて、JAさっぽろへのご理解が一層深まることを願っています。

- *本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- *本冊子については、JAさっぽろの決算期（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の情報について掲載しております。
- *記載した金額は、表示単位未満を切り捨てのうえ表示しております。したがって、合計数値と合致しない場合がありますのでご注意ください。
- *金額については、0円の場合は「—」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

札幌市の概要

【市域】 ●2019年データ

広大な石狩平野の南西部に位置する札幌市は、大正11年（1922年）8月1日の市制施行以来、近隣町村との度重なる合併・編入によって市域を拡大してきました。

面積／1,121.26km²

距離／東西42.30km、南北45.40kmにわたる

【気象】 ●2019年データ（気象庁HPより）

平均気温 7.5℃

最高気温 34.2℃

最低気温 -13.1℃

降水量 814.0mm

降雪量 427.0cm

【人口】

●推計人口（札幌市HPより）

1,973,362人（R2.7.1現在）

【札幌市の花・木・鳥】

花：スズラン

木：ライラック

鳥：カッコウ

札幌の主な農産物



タマネギ

販売期間：8月～3月



小松菜

販売期間：5月～10月



ほうれん草 ポーラスター

販売期間：6月～10月



カボチャ 大浜みやこ
スイカ サッポロスイカ

販売期間：8月～9月



レタス

販売期間：6月～10月



果樹

イチゴ・サクランボ・ブルーベリー・
プラム・プルーン・ブドウ・リンゴ・
ナシ

販売期間：6月～10月



【札幌伝統野菜の定義】

1. 札幌市内で栽培された野菜であること
2. 品種名に「サッポロ」の地名がついていること
3. 現在でも種子（苗）があり、生産物の入手（栽培）が可能なものであること

さっぽろたいぎゅう

札幌大球（キャベツ）

収穫時期：10月下旬～11月上旬



サッポロミドリ（エダマメ）

収穫時期：8月上旬～9月初旬



さっぽろき

札幌黄（タマネギ）

収穫時期：9月初旬



さっぽろおおなが
札幌大長ナンバン

収穫時期：7月下旬～10月中旬



さっぽろしろ

札幌白ゴボウ

収穫時期：9月下旬～11月上旬



札幌の農業と街マップ

良質な農畜産物を育む、緑溢れる都市環境のために

1. 札幌市の自然

札幌市は石狩平野の南西部にあって、東西42.3km、南北45.4km、市域面積1,121.26km²を有しています。地形的には南西部に位置する緑豊かな山岳部が市域の大半を占め、主な都市活動は、市内を貫流する豊平川によって形成された扇状地およびこれに連なる石狩低地帯、並びに南東の月寒台地、野幌丘陵を中心として展開されています。

気候的には日本海型気候に属し、大陸の気候に左右されることが多く、夏は一般にさわやかで、冬は積雪寒冷を特徴としています。

また、農耕期（4～9月）の平均気温は16℃前後であり、農耕に適しています。

2. 札幌市の農業の経緯

札幌市は、明治の開拓初期から屯田兵が入り、水田や畑の開墾が盛んに行われるとともに、1876年（明治9年）には北海道大学の前身である札幌農学校が設置されるなど、北方農業の技術供給の拠点として、常に北海道の農業において重要な役割を担ってきました。

大都市の有利性を生かし、野菜や花きなどの集約的な栽培、中小家畜などの飼育を中心とする農業への転換を図り、市民に対する新鮮かつ良質な農畜産物の供給という重要な役割を果たしています。

3. 札幌市の主な農業

(1) 野菜

野菜生産は、札幌市の農業の基幹となるもので、多様な作物が栽培され、市場や農協などを通じて市内のほか道外にも出荷されています。特に生産量が多い作物は、次のとおりです。

① **タマネギ**～作付面積は約280ha

「札幌黄」「さつおう」「F1品種」

日本での食用としては、1871年（明治4年）に札幌で試験栽培されたのが最初とされ、後に札幌農学校において本格的な生産が開始されました。

《主な生産地》東区の丘珠地区から北区篠路地区にかけての伏古川流域と白石区東米里地区の旧豊平川流域

② **レタス**～作付面積は約57ha

「玉レタス」「リーフレタス」「サニーレタス」

《主な生産地》北区太平・篠路・茨戸地区、東区、厚別区 他

③ **小松菜**～作付面積は約38haで道内でも有数の産地となっています。

1987年（昭和62年）から東区丘珠・東雁来地区で生産が始まり、現在は南区藤野・簾舞地区や西区他でも生産されています。

④ **ほうれん草**～作付面積は約33ha

「ポーラスター」

《主な生産地》清田区真栄・有明地区、南区滝野・常盤地区

⑤ **「大浜みやこカボチャ」**

～作付面積は約10ha

「サッポロスイカ（山口スイカ）」

～作付面積は約1.5ha

《主な生産地》手稲区手稲山口地区

(2) 果樹

栽培面積は約54ha 「イチゴ」「サクランボ」「リンゴ」「モモ」「ウメ」「ブドウ」「プラム」「プルーン」「ブルーベリー」など多品目

《主な生産地》南区藤野地区から定山溪地区までの豊平川沿い。南区や東区では、ブルーベリーなどの小果樹の栽培も行われています。

(3) 花き

① **切花**～夏季冷涼な気候を利用した栽培で都府県への移出が盛ん。

「キイチゴ」「ワレモコウ」「バラ」「キク」「ガーベラ」「アジサイ類」など

② **鉢花**～「シクラメン」「ポインセチア」「ベゴニア」「胡蝶蘭」「花壇苗」など

《主な生産地》清田区、厚別区、西区、手稲区、南区 他

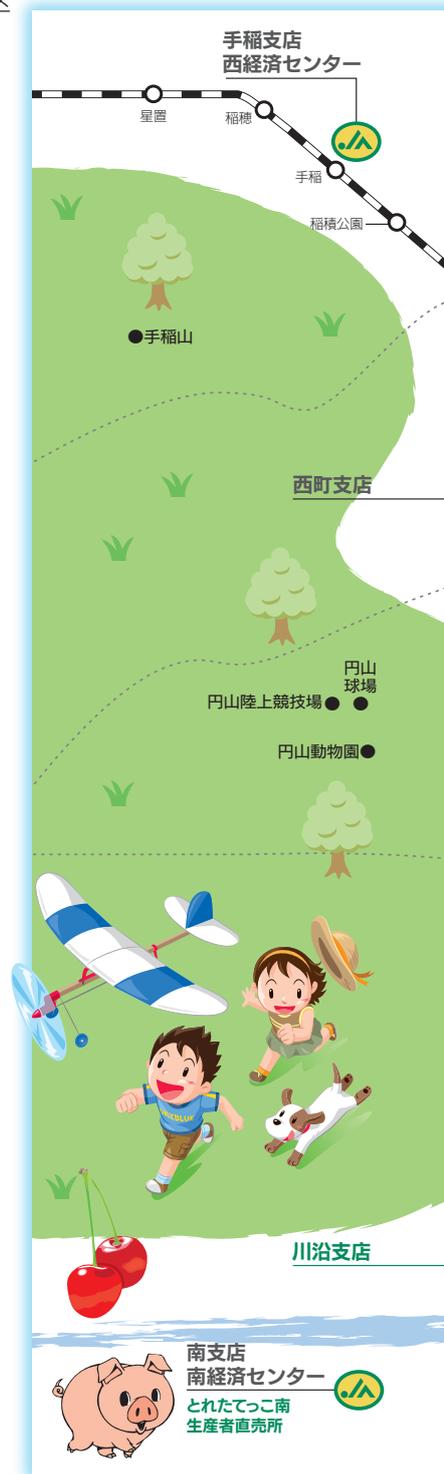
(4) 水稲

作付品種は良質・良食味米「ななつぼし」を主力品種として「ゆめぴりか」、「きたくりん」などが栽培されています。

《主な生産地》北区篠路地区、南区藤野・簾舞・小金湯地区を中心に生産されています。

(5) 畑作物

小麦などの畑作物は、輪作体系の確立、有機物の土壌還元、病害虫の被害回避のうえから必要不可欠な作物であり、栽培



の定着を図るために、生産性の向上および病害虫対策が課題となっています。

《主な生産地》北區、手稲區 他

(6) 畜産

畜産業は、都市化に伴う周辺住宅地との環境問題、生産者の高齢化・後継者不足、畜産物の輸入増加による価格低迷などにより、ここ20年ほどの間で飼養戸数・頭数とも大幅に減少しています。

①酪農 (約800頭)

牧草を中心とした飼料作物の作付面積は、市内全農家の耕

地面積全体の半分近くを占めています。

《主な生産地》北區篠路・屯田地区、東區中沼地区、手稲區手稲前田地区 他

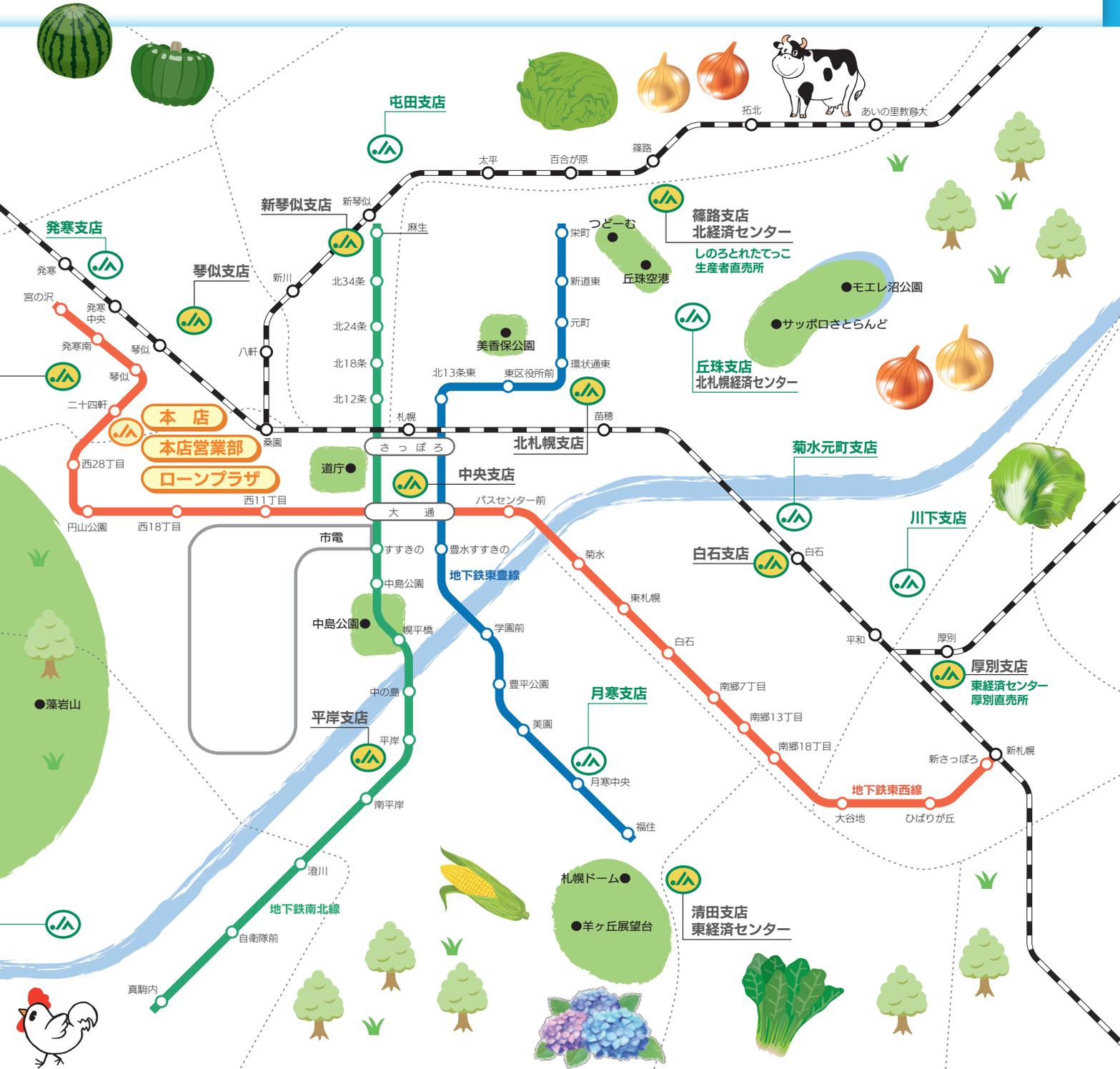
②養豚 (1戸 出荷頭数 約1,600頭)

特徴ある良質な豚肉の生産をしています。

③養鶏 (1,000羽以上飼養している農家 2戸)

特徴ある良質な鶏卵生産をしています。

※参考資料:令和元年度版 さっぽろの農業 (札幌市経済観光局農政部)



I. JAさっぽろの概要

JAさっぽろは
札幌市農業協同組合の愛称です。

JAは、農家および地域のみなさまを組合員とする協同組織です。

 JAさっぽろ

JAの目印になるマークです。

「ゆるぎのない大地」と「日本の国土」をイメージした安定感のあるデザイン。三角形は自然を、Aの部分は「人間」を、Jの左端の円は「農業の豊かさ」「実り」「人の和」を象徴しています。



組織の絆

営農する組合員と土地活用する組合員が共に集う協同組合です

組織の目的

組合員の営農と生活の充実・向上を通じて、地域農業の発展と住み良い地域社会を築いていきます

社会的役割

農業と街づくりを通じて地域社会に豊かな都市生活を提供していきます

地域との絆づくり

組織の目的と社会的役割を支持していただける、JAとJA運動の理解者を育てていきます



街と人のあいだに

農業の未来と豊かな暮らしのために、
組合員のみなさまと地域のみなさまのために、価値あるサービスを提供し、
街と人のあいだで頑張る、JAさっぽろです。

経営理念

新たな協同を求め豊かな暮らしと明るい社会の創造

経営ビジョン

組合員、地域社会とのつながりを大切にし、『信頼されるJA』をめざします。

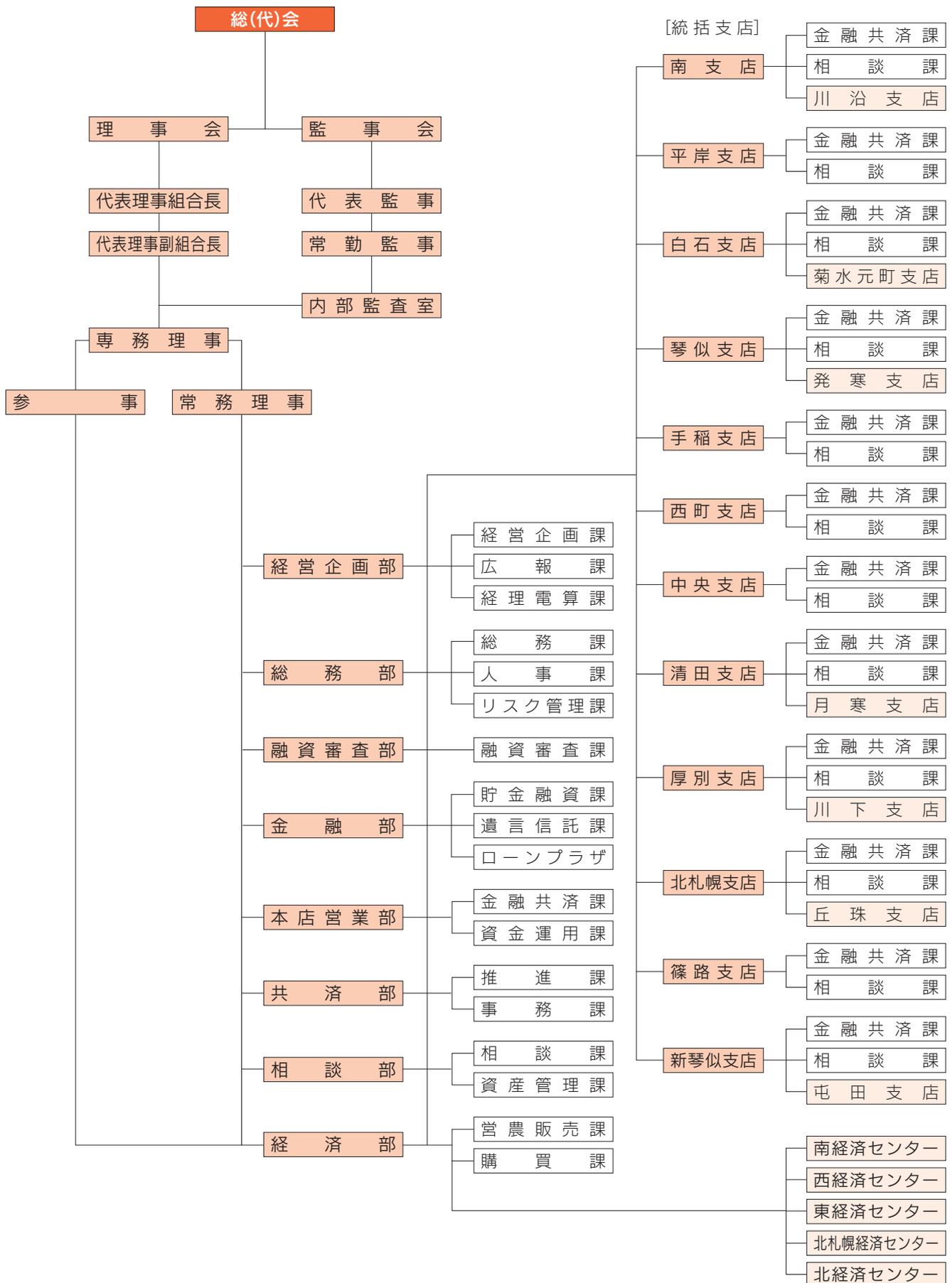
基本姿勢

- 地域農業を振興し、食の安全安心をつなぐ活動に取り組みます。
- 総合的な事業展開により地域のみなさまから選ばれる活動に取り組みます。
- 財務基盤の強化と経営の健全性向上に取り組みます。



組織の概要・機構図

●機構図 令和2年7月1日現在



●JAさっぽろの生産者直売所

とれたてっこ南



所在地 ▶ 札幌市南区石山2条9丁目7-88
JAさっぽろ南支店・南経済センターに隣接
電話番号 ▶ 011-592-6141
営業期間 ▶ 6月上旬～11月上旬 9:30～15:00
定休日 ▶ 日曜・祝日



しのろとれたてっこ



所在地 ▶ 札幌市北区篠路3条10丁目1-2
JAさっぽろ篠路支店・北経済センター敷地内
電話番号 ▶ 011-771-2130
営業期間 ▶ 6月下旬～10月下旬 10:00～16:00
定休日 ▶ 日曜・祝日



東経済センター 厚別直売所



所在地 ▶ 札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1-6
JAさっぽろ厚別支店横
電話番号 ▶ 011-891-2154
営業期間 ▶ 6月～10月 9:00～16:00
定休日 ▶ 土曜・日曜・祝日



●組織の概要

設立 ▶ 平成10年4月1日
地区 ▶ 札幌市一円、北広島市一円、石狩市一円（厚田区、浜益区を除く）、江別市一円、小樽市銭函、当別町一円、恵庭市一円、余市町黒川町、余市町大川町、岩見沢市栗沢町耕成
事業年度 ▶ 4月1日～3月31日
拠点 ▶ 本店 1
支店 19
(統括支店12 支店7)
経済センター 5

組合員 ▶ 正組合員 3,670名
准組合員 31,921名
合計 35,591名
総役員 ▶ 総代数 598名（定款に定める定数600名）
理事 21名（内、常勤5名）
監事 7名（内、常勤1名）
地区運営協力委員 ▶ 180名（12地区）
専門部会 ▶ そ菜部会、玉葱部会、花卉部会、果樹部会、果実部会、酪農畜産部会、資産管理部会、青色申告会
外郭組織 ▶ 青年部 182名／女性部 379名
職員数 ▶ 356名（内、準職員23名）

令和2年3月31日現在

組合員数・役員数

●組合員数

令和2年3月31日現在（単位：組合員数）

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	増 減
正 組 合 員	個 人	3,713	93	160	3,646	△67
	法 人	21	3	0	24	3
	計	3,734	96	160	3,670	△64
准 組 合 員	個 人	31,435	1,172	977	31,630	195
	法 人	280	12	1	291	11
	計	31,715	1,184	978	31,921	206
合 計		35,449	1,280	1,138	35,591	142

備考 当期末正組合員戸数 2,930戸
 当期末准組合員戸数 29,417戸
 当期の組合員資格の確認日 令和元年7月26日
 なお、正組合員は令和元年10月24日
 当期の組合員資格確認方法 出資配当通知とあわせて確認
 なお、正組合員は上記の他に支店職員が個別に資格要件を確認

〔注記〕 資格変更の場合、旧資格区分において期中脱退、新資格区分において期中加入として集計しております。

●役員一覧

（理 事）

令和2年7月1日現在

代 表 理 事 組 合 長	軽 部 幹 夫	理 事	目 黒 晴 夫
代 表 理 事 副 組 合 長	須 合 経 一	理 事	寺 田 敏 則
専 務 理 事	丸 岡 晃	理 事	木 内 克 博
常 務 理 事	水 嶋 仁 光	理 事	浅 井 義 正
理 事	奥 内 尚 史	理 事	古 瀬 庄 吾
理 事	宮 口 博 幸	理 事	熊 木 基 雄
理 事	伊 藤 幸 一	理 事	木 田 和 良
理 事	池 田 利 碩	理 事	菅 原 正 行
理 事	山 末 学	理 事	丹 羽 恵 子
理 事	脇 屋 佳 史	理 事	横 山 静 江

以上20名 うち常勤4名

（監 事）

令和2年7月1日現在

代 表 監 事	宮 本 二 三 男	監 事	高 山 正 三
常 勤 監 事（員 外）	森 寿 幸	監 事	細 田 克 文
監 事	高 田 裕 一	監 事	殿 山 幹 也
監 事	荒 井 和 哉		

以上7名 うち常勤1名

●会計監査人

みのり監査法人

当JAは、農協法第37条の2の規定に基づき、当JAの計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

事務所・施設の概要

●事務所・店舗

令和2年7月1日現在

店舗・施設名	所在地	電話番号	ATM稼働時間 平日8:45~18:00
本店	札幌市中央区北10条西24丁目1番10号	☎011-621-1311	
本店営業部	//	☎011-621-1310	土曜日 9:00~14:00
ローンプラザ	//	☎011-590-5571	
南支店	札幌市南区石山2条9丁目7番88号	☎011-591-4111	土曜日 稼働していません
南経済センター	//	☎011-591-4141	
川沿支店	札幌市南区川沿8条2丁目1番8号	☎011-571-3621	土曜日 稼働していません
平岸支店	札幌市豊平区平岸2条9丁目2番15号	☎011-831-1156	土曜日 9:00~14:00
月寒支店	札幌市豊平区月寒中央通7丁目6番20号	☎011-851-0131	土曜日 稼働していません
白石支店	札幌市白石区平和通2丁目北4番26号	☎011-861-0333	土曜日 9:00~14:00
菊水元町支店	札幌市白石区菊水元町7条1丁目10番26号	☎011-872-3381	土曜日 稼働していません
川下支店	札幌市白石区川下5条3丁目1番22号	☎011-875-3811	土曜日 稼働していません
琴似支店	札幌市西区八軒1条東1丁目5番11号	☎011-611-4261	土曜日 9:00~14:00
発寒支店	札幌市西区発寒13条4丁目1番65号	☎011-661-6516	土曜日 稼働していません
西町支店	札幌市西区西町北6丁目1番10号	☎011-661-3485	土曜日 稼働していません
手稲支店	札幌市手稲区前田1条10丁目3番20号	☎011-681-3101	土曜日 9:00~14:00
西経済センター	//	☎011-682-7161	
中央支店	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	☎011-251-2077	土曜日 稼働していません
清田支店	札幌市清田区真栄1条1丁目1番17号	☎011-881-2855	土曜日 9:00~14:00
東経済センター	//	☎011-883-2570	
厚別支店	札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番20号	☎011-891-2111	土曜日 9:00~14:00
東経済センター(厚別直売所)	札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番6号	☎011-891-2154	
北札幌支店	札幌市東区北13条東16丁目2番1号	☎011-781-4121	土曜日 9:00~14:00
丘珠支店	札幌市東区北37条東30丁目499番地180	☎011-782-8130	土曜日 稼働していません
北札幌経済センター	//	☎011-781-7393	
玉葱選果センター	札幌市東区丘珠町499番地23	☎011-781-5641	
篠路支店	札幌市北区篠路3条10丁目1番1号	☎011-771-2111	土曜日 9:00~14:00
北経済センター	//	☎011-771-2113	
北経済センター農業倉庫	札幌市北区篠路3条7丁目		
//	札幌市北区篠路町上篠路278番地2		
// (事務所)	札幌市北区篠路町上篠路276番地4	☎011-771-5771	
新琴似支店	札幌市北区新琴似8条1丁目1番36号	☎011-726-0111	土曜日 9:00~14:00
屯田支店	札幌市北区屯田5条6丁目2番12号	☎011-771-2301	土曜日 稼働していません

●店舗外ATM 札幌厚生病院ATMコーナー 札幌市中央区北3条東8丁目5番地 札幌厚生病院内
平日8:45~18:00 (平日のみ稼働)

営業時間

本・支店窓口	平日	9:00~16:00	
ローンプラザ	平日(水曜日・祝日 定休)	9:00~17:00	
	土曜日・日曜日	10:00~15:00	
経済センター	3月~10月	平日	9:00~17:00
		土曜日	9:00~12:00
	11月~2月	平日	9:00~17:00
		土曜日	休み

※本店営業部・川沿支店・川下支店・屯田支店は、当面の間、窓口の営業時間を変更し、昼時間(11:30~12:30)を休業としております。

特定信用事業代理業者および共済代理店の状況

●特定信用事業代理業者

現在、ありません。

●共済代理店

令和2年7月1日現在

No.	代理店名	住所	電話番号
1	(有)オートショップ三雄	札幌市白石区川北2298	☎011-875-1746
2	(有)メカニック札幌オート	札幌市白石区川北2267-68	☎011-872-4005
3	★ 栄大自動車工業(株)	札幌市西区発寒13条14丁目1080-23	☎011-663-9616
4	(株)セイロモータース 北海道支店	札幌市北区新川4条20丁目1-35	☎011-765-4000
5	(株)札幌奈良自動車工業	札幌市北区新川3条20丁目1-13	☎011-765-3200
6	(株)HKカーサービス	石狩市花川南7条3丁目70	☎0133-75-6565
7	北海道スバル(株)	札幌市西区西町南14丁目1-1	☎011-668-2111
8	(有)高橋自動車工業	札幌市西区発寒14条2丁目10-2	☎011-661-0875
9	★ (株)幌南自動車整備工場	札幌市南区南35条西11丁目2-1	☎011-581-4411
10	(株)ホクレン商事	札幌市北区北7条西1丁目2-6	☎011-737-3360
11	★ (株)秋元自動車工業	札幌市中央区北12条西18丁目36-7	☎011-642-9244
12	★ 小林兄弟自動車工業(有)	札幌市豊平区月寒東2条19丁目2-24	☎011-852-2425
13	(株)林自動車札幌	札幌市清田区北野2条3丁目1-3	☎011-881-6116
14	(株)ホクレン油機サービス	北広島市輪厚中央4丁目10-6	☎011-807-0493
15	★ (株)テクニカルオート	札幌市厚別区大谷地東1丁目4-20	☎011-891-0794
16	★ 美住自動車工業(株)	札幌市東区東苗穂3条3丁目1-104	☎011-781-2156
17	★ 日免オートシステム(株)	札幌市北区東茨戸1条1丁目28	☎011-774-3111
18	K-Revive 菊池自動車	札幌市東区中沼町92-175	☎011-374-1303
19	Honda Cars 札幌西八軒店	札幌市西区八軒6条西10丁目1-2	☎011-612-5111
20	(株)屯田モーター商会	札幌市北区屯田5条5丁目3-1	☎011-771-0395
21	三菱自動車工業(株)	札幌市東区北42条東19丁目1-1	☎011-781-9111

★印はJA共済指定工場

(順不同)

子会社の概要

●子会社の概要

令和2年7月1日現在

会社名	札幌協同振興株式会社
代表者名	関根俊彰
所在地	札幌市西区八軒1条東1丁目5-12
主要な事業内容	不動産・保険・リース・外商
施設の概要	事務所1
設立年月日	昭和51年8月16日
資本金総額	50,000千円
当組合の議決権比率	100%
当組合および他の子会社の議決権比率	100%
役員数	6名
うち、組合役員との兼職者数	3名
組合職員との兼務者数（含出向者）	3名
社員数	27名
うち、組合出向職員（含兼務者）	5名



指導事業・販売事業



生産から販売までを総合的にバックアップ
札幌圏の農業の元気を生み出します。

都市型農業の優位性を生かし、札幌農業の将来を見据えた担い手と共に持続性のある営農環境を構築いたします。さらに札幌市民に愛される安全・安心な農畜産物の生産・供給に努めてまいります。

札幌市農業振興協議会

行政との連携で、札幌の農業を支え、
新たな夢へのカギを見出していきます!

地域農業の振興

札幌産農畜産物を通じ、地産地消の重要性や市内農業の魅力を消費者へPRしています。

生産者組織連絡協議会

●本店 親部会

J A さつ ぽ ろ の 専 門 部 会

そ菜部会

玉葱部会

花卉部会

果樹部会

果実部会

酪農畜産部会

支 部 組 織

現場に密着した営農指導

各関係機関と連携し、土づくり、適切な施肥・防除の指導を行い、生産技術の向上に努めています。

安全・安心な農畜産物の生産

生産履歴記帳運動を徹底し、安全・安心な農畜産物の供給に努めています。

令和2年3月31日現在

購買事業



組合員には
低コストの生産資材を
地域のみなさまには
自然とふれあう空間を。

組合員の生産に必要な肥料や農薬などは仕入れの集約化と配送の効率化に努めています。

また、自動車・農機具・除雪機などの取り扱いについてもメーカーや関係機関との連携を図り、組合員ニーズに応えた購買品の供給に努めています。

地域との交流

地域のみなさまに農業やJAをより身近に感じていただくために、園芸資材市・苗物市などのイベント開催や市民農園の軒旋などを通じ、地域との密着化を図りながら農業に対する理解促進に取り組んでいます。



相談事業

組合員の抱える課題への
支援と資産保全のために、
経営相談、資産管理相談を
進めています。



資産の健全な管理と
経営の向上をめざします



研修会などによる情報の交換や相談を通して組合員個々の経営面をサポートいたします。(資産管理部会総会)



不動産の有効活用を
バックアップ



組合員の資産保全のために不動産の運用、活用に関するさまざまなご相談に応じています。

土地活用における
情報の提供

広報誌「虹の大樹」の不動産プラザ通信で事例紹介や、活用情報の提供を行っています。



土地をより良く活用したい

資産活用相談

- 市場調査 ●運営計画
- 施設計画 ●資金計画

マンションや貸店舗を建設したい

設計・施行业務

- 業者選定 ●施工管理
- 設計監理 (JAグループ)

老朽化した施設を見直したい

施設・再生・更新業務

利用者を確保したい

企業テナント募集業務

- 賃貸条件調整 ●入居審査
- 入居斡旋 ●契約業務等

施設を効率良く管理・運営したい

賃貸管理業務

- 家賃管理等 ●建物維持管理

入居者を集めたい

入居者募集業務

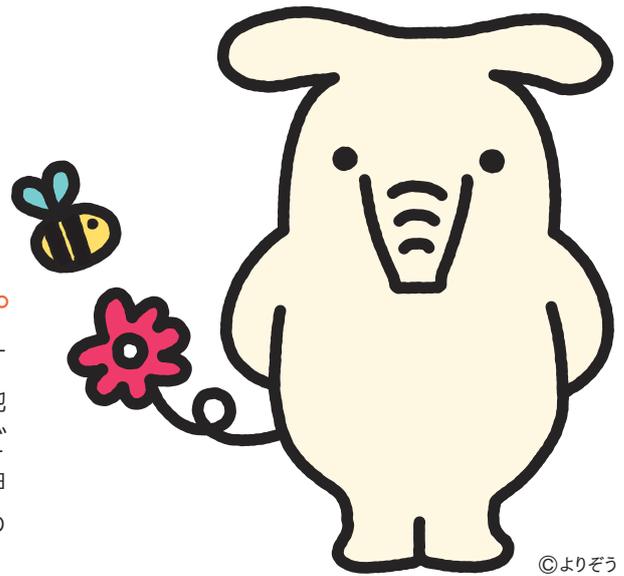
- 入居斡旋 ●入居契約
- 入居者審査

信用事業

JAバンク

JAバンクは「便利」と「安心」で
あなたの資産を大切にお預かりします。

全国の市町村に店舗網を持つJAバンクは、地域に欠かすことのできないメインバンクとして、組合員はもとより地域のみなさまにも身近で便利で安心な総合金融サービスを提供し協同組合組織の原点である相互扶助の精神で、営農資金のご融資から地域事業の支援まで、あらゆるニーズに応えています。



©よりぞう

JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者のみなさまにより一層の安心をお届けしています。

破綻未然
防止システム

破綻未然防止のための
JAバンク独自の制度



貯金保険制度

貯金者等保護のための
公的な制度

破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

信用事業

JAは、身近で質の高い
金融サービスを提供します。



JAの貯金

組合員はもちろん地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

おサイフがわりの便利な口座がほしい。

総合口座

- 給与や年金の自動受け取りができます。
- 公共料金やクレジット代金の自動支払いができます。
- 定期貯金も1冊の通帳で管理できます。
- 定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。

貯まったお金を安全・確実に運用したい。

定期貯金

- お預け入れ期間は1ヵ月～5年まで。目的に合わせて自由にお選びいただけます。
- お預け入れ時の利率は満期まで変わらず安心です。

目的に応じて選べる資金プラン。

定期積金

- 定額式** ●一定金額を毎回積み立て、満期日にとまった資金をお受け取りできます。
- 目標式** ●契約時に目標額をあらかじめ決め、旅行など資金の目的に合わせて積立をします。契約期間と掛金の組み合わせの中からご自由にお選びいただけます。

※積立の間隔は、毎月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月ごとのいずれかを選択できます。
※契約期間は6ヵ月～5年の間で設定できます。

JAのローン

組合員の事業に必要な融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。

農業経営を応援します!

JA農業経営 ステップアップローン

◆お使いみち◆

- 農業経営に必要な設備資金
- 中長期運転資金

あなたの夢をお手伝い!

住宅ローン

◆お使いみち◆

- 住宅・土地の購入資金
- 中古住宅・マンションの購入資金
- 増改築資金
- 他金融機関からの借換資金

プランにあわせて無理のないお支払い!

マイカーローン

◆お使いみち◆

- 個人が所有する乗用車・オートバイの購入資金
- 自動車用品、車検、修理、運転免許取得費用
- JA以外のマイカーローン借換資金

生活に必要な資金の多目的ローン!

フリーローン

◆お使いみち◆

- 生活に必要な一切の資金

幅広い教育資金に対応!

教育ローン

◆お使いみち◆

- 高校、大学、各種専門学校等に就学時、就学中のお子様の入学金、授業料等

カード1枚で必要資金をご用立て!

カードローン

◆お使いみち◆

- 生活に必要な一切の資金
- 急な出費や予期していなかった支払い等

為替業務

全国のJAをはじめ、銀行、信用金庫など各店舗と為替網で結び、当JA窓口を通して全国の金融機関へ送金や小切手などの取立が、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

国債窓口販売業務

国債(個人向け国債、中・長期国債など)の窓口販売をしております。
※一部店舗では、お取り扱いしておりません。

遺言信託代理店業務

遺言書作成から管理・保管までを行う「管理コース」をお取り扱いしております。

JAの決済サービス

豊富なサービスが、暮らしの利便を広げます。

自動振込
サービス

口座振替機能
サービス

ATM(現金自動受払機)
機能サービス

JAが提供する“JAならではの”
クレジットカード
JAカード

信用事業手数料のご案内 (令和2年7月1日現在、消費税込の金額です。)



振込手数料

お振込方法	お振込先	当JA同一店あて			当JA他店あて			JA系統あて(※1)			他金融機関あて					
											電信扱い			文書扱い		
		1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上	1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上
窓口ご利用		無料			110円	330円	330円	550円	660円	880円	550円	770円				
ATMご利用(※2)	当JAキャッシュカード	無料			110円	220円	110円	220円	330円	440円						
	道内JAキャッシュカード	無料			110円	220円	110円	220円	330円	440円						
	道外JAキャッシュカード(※3)	無料			110円	220円	110円	220円	220円	330円	550円					
	信濃運キャッシュカード(※3)	無料			110円	220円	110円	220円	220円	330円	550円					
	他金融機関キャッシュカード(※3)	無料			110円	220円	110円	220円	220円	330円	550円					
JAネットバンクご利用		無料			110円	220円	110円	220円	330円	440円						
法人JAネットバンクご利用		無料			110円	220円	110円	220円	330円	440円						
ファームバンキングご利用		無料			110円	220円	110円	220円	330円	440円						
定時自動送金		無料			220円	330円	550円	660円	880円	550円	770円					

(※1) JA系統とは、農業協同組合・漁業協同組合・信用農業協同組合連合会・信用漁業協同組合連合会・農林中央金庫のことをいいます。
 (※2) キャッシュカードの種類により、別途ATM利用手数料がかかります。手数料はご利用のキャッシュカード等により異なります。
 (※3) 一部の道外JA・信濃運・他金融機関のキャッシュカードにつきましては、お取扱できない場合がございます。詳しくは、キャッシュカード発行金融機関にお問い合わせください。

ATM利用手数料 (当JAのATMをご利用になる場合の手数料)

ご利用キャッシュカード	JAバンク	JFマリンバンク	三菱UFJ銀行	他金融機関	提携カード会社	
お取引内容	出金	入金	出金	入金	出金	入金
平日	8:45~18:00	無料	無料	無料	110円	無料
土曜(※1)	9:00~14:00	無料	無料	110円	110円	無料

(※1) 一部の支店では土曜日はATM休止日となります。当JA窓口またはホームページでご確認ください。
 (注) 日曜・祝日は休止日となります。また、1月1日~1月3日、12月31日は曜日に問わず休止日となります。

提携ATM利用手数料 (当JAのキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の手数料)

ご利用のATM	JAバンク	JFマリンバンク	ゆうちょ銀行	セブン銀行	ローソン銀行	イーネット	三菱UFJ銀行	他金融機関		
お取引内容	出金	入金	出金	入金	出金	入金	出金	入金		
平日(※1) 8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	110円		
土曜(※1) 9:00~14:00				110円	110円	無料	無料	無料	110円	220円
平日・土曜日のその他時間帯および 日曜日・祝日(※1)				110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円

(※1) 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合があります。
 (※2) コンビニエンスストア等の一部店舗においては、ATMが設置されていない、または他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があり、サービス内容が異なる場合があります。
 (※3) ローソンに設置されているローソン銀行ATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。「ローソン銀行ATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。
 (※4) イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。「イーネットATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。

発行手数料

残高証明書	1通につき	550円	
ICキャッシュカード	1枚につき	無料	
一体型カード	1枚につき	無料	
小切手帳	1冊(50枚綴り)につき	1,100円	
約束手形帳	1冊(50枚綴り)につき	1,100円	
取引履歴照合表	1口座につき	照会期間がご依頼日より 1年以内の場合	550円
		照会期間がご依頼日より 1年超 10年以内	1,100円

再発行手数料

通帳・証書	1通につき	1,100円
キャッシュカード	1枚につき	1,100円
ICキャッシュカード	1枚につき	1,100円
一体型カード	1枚につき	660円
ローンカード	1枚につき	1,100円

両替手数料 (窓口受付)

1枚~20枚	無料
21枚~100枚	220円
101枚~1,000枚	440円
1,001枚~2,000枚	660円
2,001枚以上	880円 (以降、1,000枚毎220円を加算)

融資関連手数料

繰上返済手数料(※1)	一部繰上返済(※2)		5,500円
	全額繰上返済	住宅ローン	33,000円
		住宅ローン以外	5,500円
お借入条件の変更(※1)	債務者・保証人・担保・金利等の変更、 特約期間の再選択	5,500円	

(※1) 繰上返済またはお借入条件変更の対象となるお借入が手形貸付・貯金担保ローンの場合、および
 カードローン極度額の変更の場合は無料といたします。
 (※2) お借入資金が保証会社による保証付ローン(事業資金除く)であり、かつJAネットバンクによる
 一部繰上返済の場合は無料といたします。

その他手数料

送金手数料	同一店・当JA他店あて	660円
	JA系統・他金融機関あて	880円
代金取立手数料	同一店・当JA他店あて	660円
	JA系統・他金融機関あて	至急扱い 1,100円 普通扱い 880円
振込・送金の組戻料	1件につき	880円
取立手形の組戻料	1件につき	
取立手形店頭呈示料	1件につき	
不渡手形返却料	1件につき	

共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、みなさまを一生涯サポートします。

組合員・利用者のみなさまをはじめ、地域社会に住むみなさまのくらしのパートナーであり続けるために…。JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。



ひとの保障

万一の保障、医療や介護、年金の保障などで、ご家族やご自身のくらしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

いえの保障

火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

火災に備える

地震などの自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

くるまの保障

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

こんな方にオススメです	共済の種類	社会人スタート 20歳代	結婚 30歳代	お子さまの誕生 40歳代	住宅購入 40歳代	お子さまの進学 50歳代	お子さまの結婚・独立 50歳代	セカンドライフ 60歳代
万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障 終身共済	終身共済						
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄 養老生命共済	養老生命共済						
お手頃な共済掛金で万一のときに備えたい方	共済期間が選べる万一保障 定期生命共済	定期生命共済						
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障 引受緩和型終身共済	引受緩和型終身共済						
まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障 生存給付特則付一時払終身共済 (平28.10)	生存給付特則付一時払終身共済 (平28.10)						
病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障 医療共済	医療共済						
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい医療保障 引受緩和型医療共済	引受緩和型医療共済						
がん到手厚く備えたい方	充実のがん保障 がん共済	がん共済						
身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障 特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール						
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障 生活障害共済 働くわたしのささエール	生活障害共済 働くわたしのささエール						
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障 介護共済	介護共済						
まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障 一時払介護共済	一時払介護共済						
老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障 予定利率変動型年金共済 ライフロード	予定利率変動型年金共済 ライフロード						
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障 こども共済	こども共済						
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障 建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス						
自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障 自動車共済 クルマスター	自動車共済 クルマスター						



※他にも「一時払終身共済(平28.10)」「備蓄共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

※ご加入いただける年齢は、各共済によって異なります。詳しくはJAまでお問い合わせください。

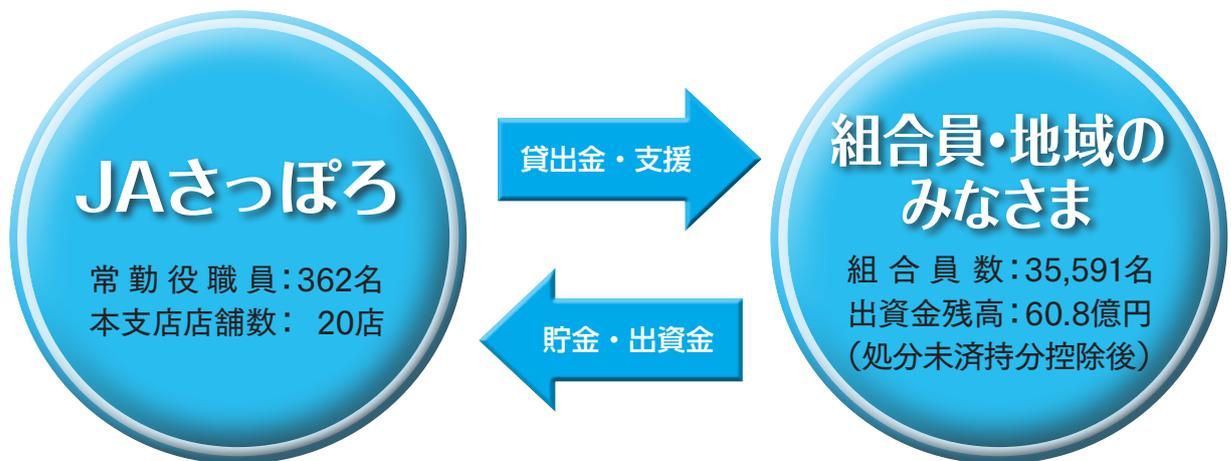
『街と人のあいだに…』

当JAは、札幌市一円および近隣6市2町を事業区域として、農業者を中心に地域のみなさまが組合員となつて、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化、地域貢献と共生に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員や地域のみなさまに種々の商品を取り揃えご利用いただいております。

当JAは地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。



1. 地域からの資金調達の状況

当JAでは、地域のみなさまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、JAらしさを意識した商品、安全・安心な金融サービスの提供に努めております。特に石狩管内のJA農畜産物直売所で利用できるクーポン券付き定期貯金などは好評をいただいております。

貯金残高329,564,219千円 (令和2年3月31日現在) *本誌19・32・53ページをご覧ください。

2. 地域への資金供給の状況

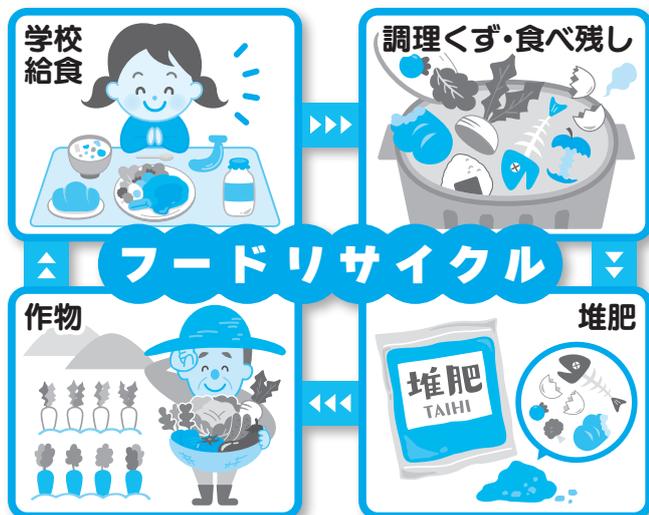
当JAは、組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金・積金は、農業をはじめとした地域経済の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行うことで地域社会に還元しております。また、地域のみなさまの「夢」を実現するための資金として「住宅ローン」、「マイカーローン」などの商品を提供させていただいております。

貸出金残高89,223,701千円 (令和2年3月31日現在) *本誌19・32・54~57ページをご覧ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

①文化的・社会的貢献に関する事項

・「さっぽろ学校給食フードリサイクル事業」、「献血協力活動」など積極的な取り組みにより、地域のみなさまとの信頼関係の構築に努めています。



「さっぽろ学校給食フードリサイクル」は、学校給食の調理くずや食べ残しなどの生ごみを堆肥化し、その堆肥を利用した作物を給食の食材にする取り組みです。この取り組みを通じて食べ物を大切にする心を育てています。



献血協力活動として北海道赤十字血液センターに協賛し、職員はもとより地域のみなさまにも呼びかけを行い、多くの方々にご協力をいただいています。

JAグループ北海道〔食育〕、(株)コンサドーレ〔体育〕、北海道教育委員会〔徳育〕、北海道教育大学〔知育〕の4者は、それぞれの組織の強みを生かした活動により「子ども食堂」の支援活動に取り組んでいます。

JAさっぽろでは、札幌産のお米を毎月提供しています。



日頃お世話になっている地域への恩返しとして、本店および各支店では店舗周辺の清掃活動を行っています。

②利用者ネットワーク化への取り組み

・各支店における年金友の会・農協友の会などの親睦会では、旅行・パークゴルフ・研修会などの催しを企画実施しており、多くのみなさまに参加をいただいております。また、全体行事として「パークゴルフ大会」を開催しています。



③情報提供活動

- ・ 広報誌「虹の大樹」、コミュニティ情報誌「虹のしずく」の発行により、様々な情報を発信しています。
- ・ 組合員に支店を身近に感じてもらうことを目的の一つとして、支店広報誌「かわら版」を発行しています。

■虹の大樹



■虹のしずく



■かわら版



■ホームページ



ホームページは、スマートフォンやタブレットにも対応し、札幌の農業に関することをはじめとして、キャンペーンやイベント情報などをタイムリーに発信しています。

④店舗体制

- ・ 店舗網・店舗所在地については、本誌12ページをご覧ください。

4. 地域貢献に関する事項（地域とのつながり）

①農業振興活動

- ・ 生産履歴や農薬の適正使用などを強く意識した営農指導により「安全・安心な農畜産物」の提供に努めています。
- ・ 「地産地消」の振興として「さっぽろとれたてっこ（短期間流通システム）」と「ファーマーズマーケット（生産者直売所）」の事業拡充に取り組んでいます。
- ・ 次代を担う子供たちへの食農教育は重要な課題であるとの認識から生産者とともに支店を中心とした農業体験学習に取り組んでいます。
- ・ 「園芸資材市」、「苗物市」の開催により「農」を身近に感じてもらい、「JAまつり（収穫祭）」においては新鮮な地元農畜産物の販売を中心に種々の催しで地域のみなさまとの交流を図っています。



リスク管理体制

組合員・利用者みなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

当JAは、財務の健全性の維持・向上をめざし、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

◆信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱などにより市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◆事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため、事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◆内部監査の体制

当JAでは、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善方法などの助言・提案を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの本店・支店並びに子会社のすべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制(コンプライアンスの取り組みについて)

◆基本方針

当JAは、今日まで「JAとして社会の望むことおよび時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

◆運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

金融ADR制度への対応

◆苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付は、本誌12ページの各支店窓口となります。

・受付時間：午前9時～午後5時

※土・日・祝祭日および年末年始（12/31～1/3）は除きます。

◆紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

札幌弁護士会 紛争解決センター（電話：011-251-7730）

上記弁護士会の利用に際しましては、当JAの各支店窓口またはJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

〈共済事業〉

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。各支店窓口にお問い合わせください。

自己資本の状況

◆自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、11.62%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

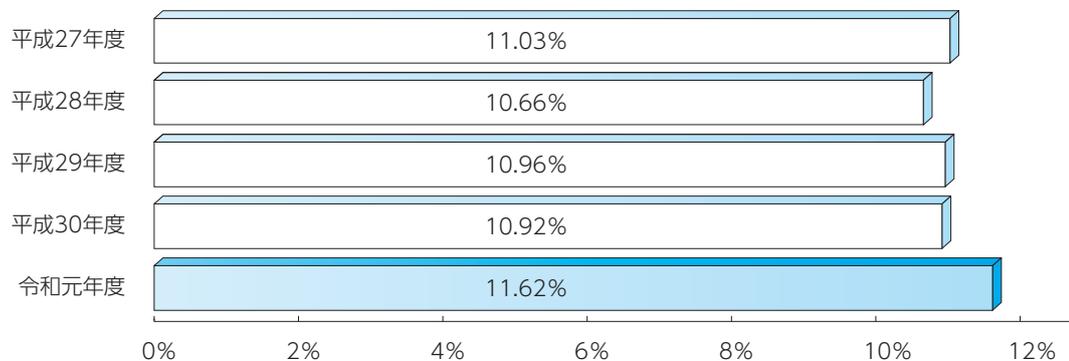
普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	6,147 百万円 (前年度 5,748 百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「自己資本の充実の状況（63～70ページ）」に記載しております。

◆自己資本比率の推移



1. 事業の概況

長期化する大規模な金融緩和政策により厳しい事業環境が続いておりますが、JAの地域における役割として、教育機関等への出前授業や地域の子供たちへの食農教育活動などを実施し、農と食に対する理解促進を図るとともに生産者と消費者をつなぐ活動に取り組んでまいりました。

事業実績としては、これまで好調に推移していた「貯金キャンペーン」は苦戦を強いられ貯金残高は前年度対比0.8%の伸長を見せたものの計画を下回る結果となりました。一方でローンプラザを中心に住宅ローンの強化に取り組み、貸出金残高は前年度対比2.1%伸長し、計画を上回る結果を残すことができました。

その他事業につきましても、組合員や利用者のみなさまのご支援とご理解を賜り、長期共済保有高、年金共済新契約高・保有高、売買仲介業務取扱高、営繕業務取扱高において、それぞれの計画を上回る実績を残すことができました。

主な事業活動と成果につきまして、以下のとおりご報告いたします。

●当年度中に実施した重要事項

記載する事項はありません。

●組合として対処し解決すべき重要な課題

1. 組合員の所得向上

- (1) 経済事業において、販売専任体制の拡充による相対取引、直売所取引の拡大等の販売力の強化や各種奨励施策の推奨による生産コストの低減に取り組みます。
- (2) 総合事業の機能を発揮し、“よろずサポート相談員”の活動強化により組合員のみなさまの多様な相談ニーズに応えてまいります。

2. 地域における役割の発揮

- (1) 地域のみなさまに農と食への理解促進を図るとともに生産者と消費者をつなぎ安定した消費基盤の実現に取り組みます。

3. 安定的な経営基盤の確立

- (1) 固定資産減損会計処理に備え、固定資産リスク準備積立金等の内部留保の強化により自己資本の充実に取り組みます。

4. コンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化

- (1) 役職員のコンプライアンス意識の醸成、内部監査によるモニタリング実施等のコンプライアンス・プログラムの実践により不祥事等の未然防止に取り組みます。

● 経済事業（販売・購買）

1. 組合員の農業所得向上

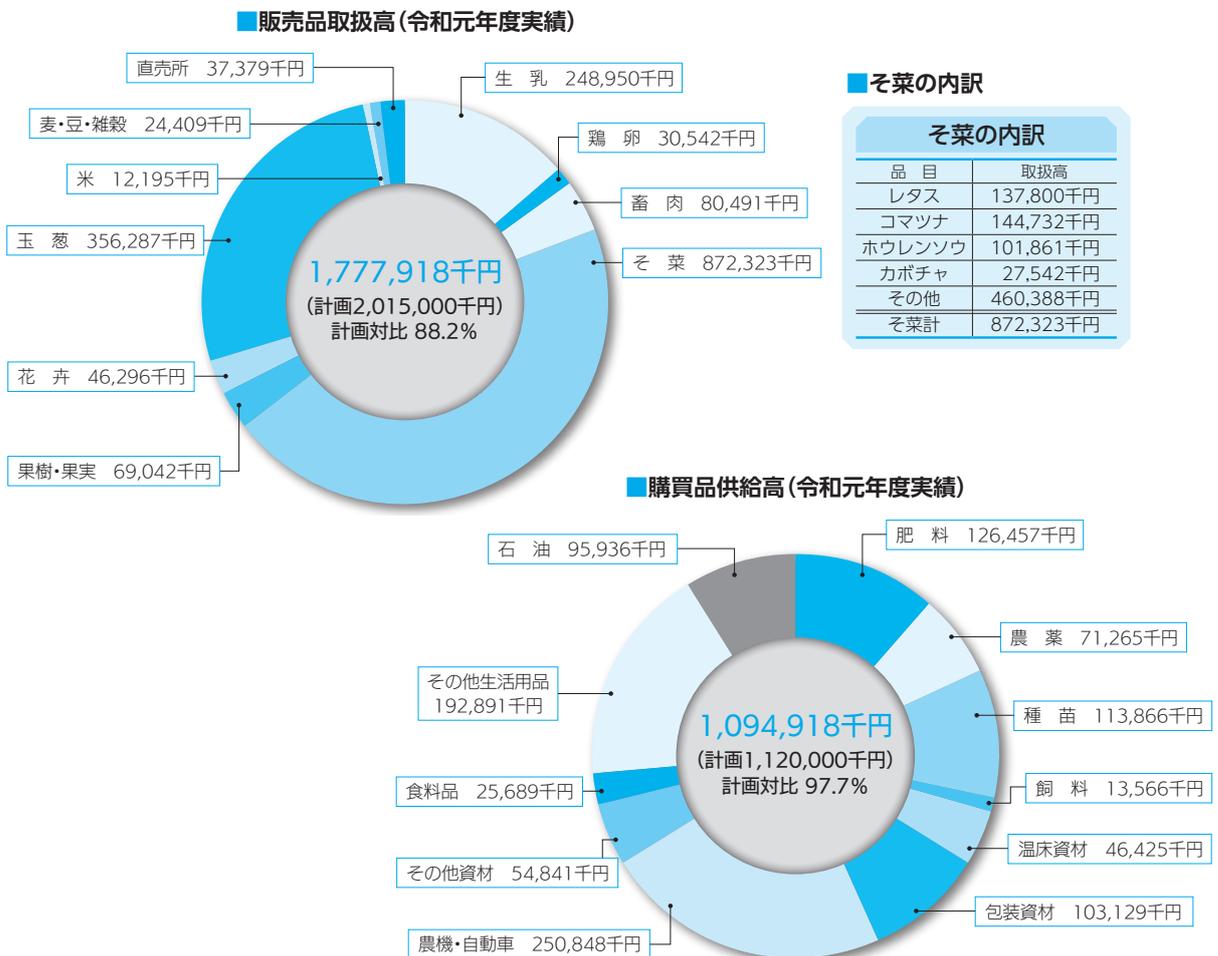
- (1) 既存取引先(イオングループ)での取扱拡大と新規取引先(西友)への販路を確保しました。直売所では直売所間の農産物の融通を行い、各直売所の品揃えの充実を図りました。直売所、インショップ、相対取引有利販売に繋がる販路拡大に取り組み381,549千円(前年度対比177.0%)の実績となりました。
- (2) 戸別訪問を軸とした予約購買推進を実施し、所得向上のための方策である奨励制度の周知と利用向上に努めました。令和元年度予約奨励金は162件4,482千円、肥料引取奨励については107件1,077千円の交付実績となりました。

2. 経済事業体制の再構築

- (1) 販売専任担当者(特販)と経済センター担当者間での連携強化が円滑な営業活動の展開に繋がりました。
- (2) 相対販売代金精算事務の一部を本店へ一元化することにより現場担当者の事務負担を軽減し、組合員への訪問活動強化・充実を図りました。
- (3) 地域内での定期配送を強化するとともに、経済部・経済センター間で効率的な要員の活用を行い、配送時間の短縮と効率的な配送を実施しました。

3. 都市農業の特徴を活かした組織力の強化

- (1) 生産者組織の活性化に向け、部会ごとの実態に合った組織作りについての議論を行いました。
- (2) 行政や関係機関と連携を図り、積極的に圃場視察等の受入れや学校での出前授業への参加などを行い、「農業・食料の大切さを伝える」活動に取り組みました。



●相談事業（宅地等供給事業）

1. 資産管理事業の果たすべき役割である資産を守り育む経営相談

- (1) 資産の有効活用や建替え等の相談について、組合員のニーズに合った提案を行いました。
- (2) 優良資産の売買相談について、資産形成に意欲的な組合員に対し資産活用と併せた提案を行い、組合員の新たな資産形成のお手伝いに取り組みました。

2. 賃貸管理業務の品質向上

- (1) 組合員および入居者の満足度向上に向け、夜間・休日対応業者の見直しを行う等、賃貸管理体制の強化を図り空室改善に努めました。
- (2) 札幌協同振興(株)の定期巡回および“よろずサポート相談員”による情報を基に、テナント改修工事等、計画的かつ積極的に営繕提案を行いました。

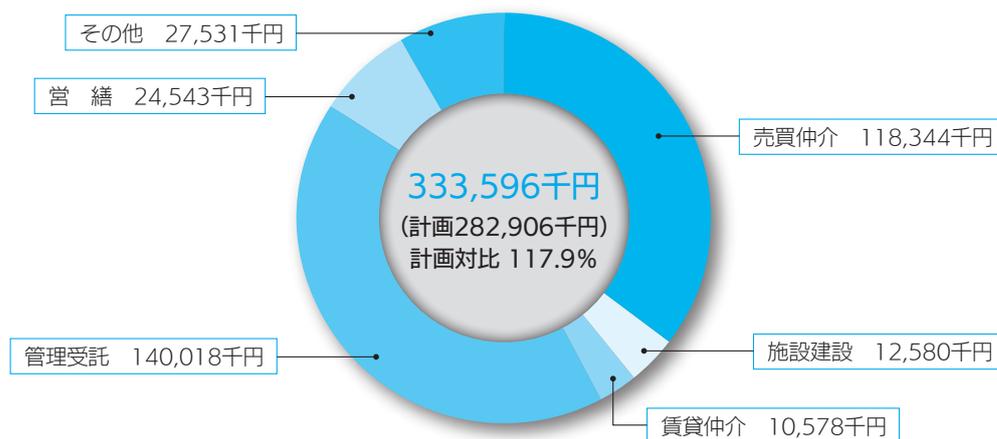
3. 相続を見据え、次世代組合員への円滑な事業承継の提案

- (1) “よろずサポート相談員”を増員し、相談活動の強化を図りました。
- (2) JA広報誌を通じ、「民法の改正」や「税制改正」等、組合員のみなさまに関わる様々な情報提供を行いました。

〈取扱の内訳〉

• 売買仲介業務（取扱高）	3,672,591千円（79件）	（計画3,000,000千円）
• 施設建設業務（取扱高）	781,962千円（13件）	（計画1,000,000千円）
• 賃貸仲介業務（取扱件数）	151件	（計画220件）
• 管理受託業務（管理戸数）	4,616戸（1,026棟）	（計画4,700戸）
• 営繕業務（取扱高）	610,215千円（2,700件）	（計画500,000千円）

■宅地等供給事業収益(令和元年度実績)



●信用事業

1. 預かり資産の安定的伸長

- (1) 夏・冬貯金キャンペーン実施により314億円の新規定期貯金を受け入れたほか、子育て応援定期積金や退職金専用定期貯金など、地域のみなさまに幅広くご利用いただくことができる商品を取り揃え、貯金残高の伸長に取り組みました。
- (2) 石狩管内6JA合同企画として農産物直売所で使用できるクーポン券付の定期貯金を販売し、農産物の消費拡大につながる金融商品の提供に取り組みました。
- (3) 安定的な顧客基盤の確保に向け年金受給口座の獲得強化に取り組み、563件の獲得により6,732口座となりました。

2. 貸出金残高増強による収益基盤の強化

- (1) 貸出金残高伸長へ向け、農業資金および各種事業資金など、組合員の多様なニーズに対応しました。
- (2) ショッピングモールでの住宅ローン相談会の実施や住宅関連企業への営業強化などに取り組んだ結果、41億円の住宅ローンを取り扱いました。
- (3) 各種資金ニーズへの対応体制強化として、専任の融資マネージャー2名を配置し貸出金残高伸長に取り組むとともに、職員の指導・育成にも取り組みました。

3. 融資対応力および自己査定堅確性の向上

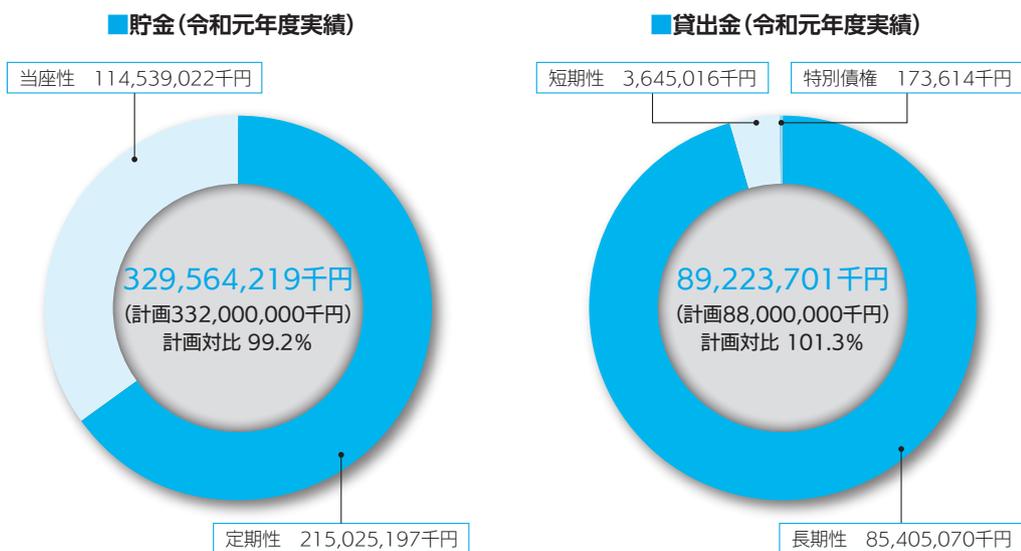
- (1) 渉外担当者を対象とした研修会の開催により、賃貸住宅ローンや各種ローンおよび事業性資金に関する融資対応力の向上に取り組みました。
- (2) 研修会開催に留まらず、臨店指導により自己査定の堅確性の向上に取り組みました。

4. 余裕金運用の強化

- (1) JAバンク余裕金運用自主ルールの下、市場金利の動向を踏まえ、有価証券残高伸長に取り組みました。

5. 国庫金振込事務堅確性の向上

- (1) 研修や臨店による指導を通じ、国庫金振込事務の堅確性向上に取り組みました。



● 共済事業

1. 3Q訪問活動の充実

- (1) 恒常的に3Q*訪問活動を実践し、利用者へ請求忘れ確認の徹底と情報提供に取り組み、「ひと・いえ・くるま」の総合保障提案を行いました。また、ニーズの聞き取りから必要保障提案を行い、活動の充実に取り組みました。

2. 長期共済新契約高堅持に向けた取り組み

- (1) 3Q訪問活動とともに総合保障の提案に取り組みました。また、ダイレクトメールの発送や提案型訪問活動を実施し、複合取引先の拡大に取り組みました。

3. 自動車共済・自賠責共済の普及推進強化

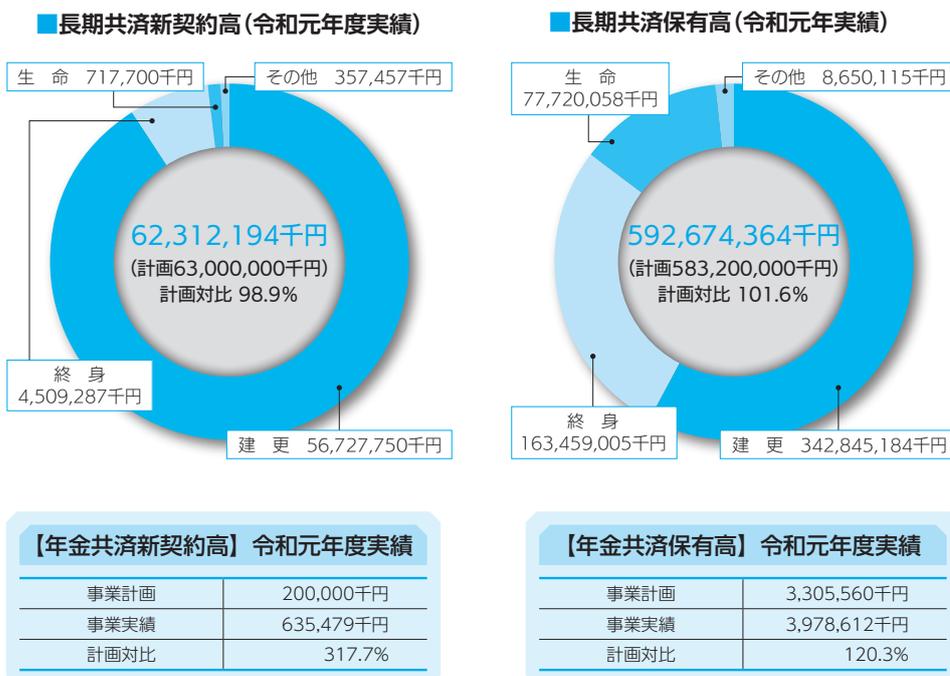
- (1) 継続管理システムの活用や継続手続きの早期対応により、グレードアップおよび複数台所有者への全車両加入促進強化に取り組みました。
 (2) 「JAさっぽろ自動車共済お見積りキャンペーン」を実施し、新規契約の普及に取り組みました。また、JA共済代理店と連携し自動車・自賠責共済の普及に取り組みました。

4. 健全性・信頼性向上への取り組み

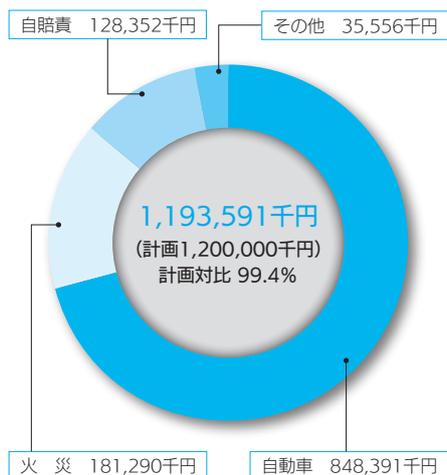
- (1) 法令等の遵守、利用者の立場に立った適正な提案や丁寧な説明に加え、タブレット型端末機の活用により手続きの明確化・簡素化に取り組みました。

※3Qとは、

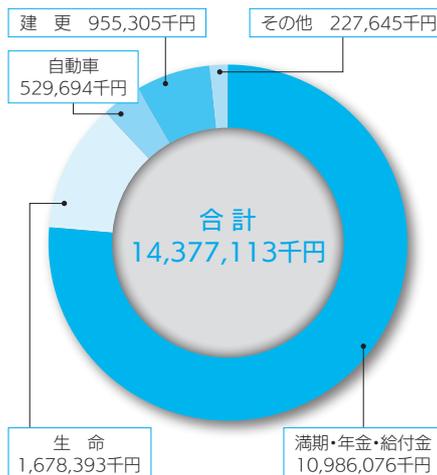
- ① 「病気やケガによる入院・手術などありませんでしたか？」
 - ② 「建物・家財などの被害はありませんでしたか？」
 - ③ 「ご家族の皆さまにおかわりありませんか？」
- の3つの質問 (Q) と日頃の感謝の「ありがとう (サンキュー)」の意味をこめています。



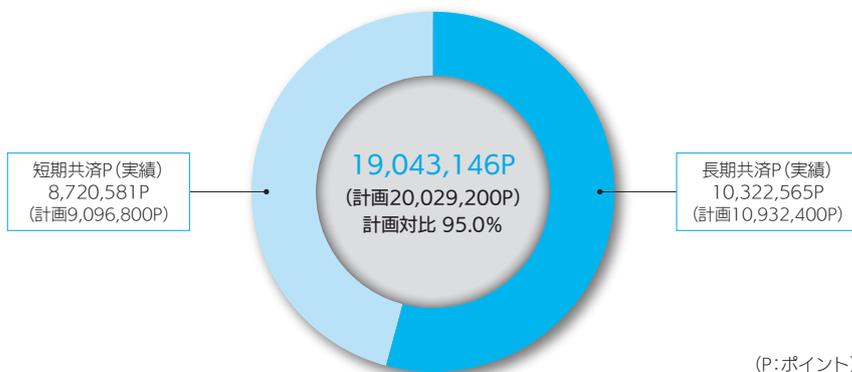
■ 短期共済新契約掛金高 (令和元年度実績)



■ 支払共済金 (令和元年度実績)



■ 普及推進活動目標 (令和元年度実績)



2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	6,429	6,283	6,127	6,143	5,963
信用事業収益	2,988	2,987	2,977	3,000	3,011
共済事業収益	1,380	1,345	1,204	1,219	1,084
農業関連事業収益	1,126	1,038	984	951	944
その他事業収益	933	912	960	972	922
経常利益	587	412	457	705	807
当期剰余金	604	328	323	427	589
出資金	4,955	5,159	5,486	5,748	6,147
出資口数	4,955,313	5,159,215	5,486,773	5,748,180	6,147,101
純資産額	13,581	14,015	14,549	15,168	16,067
総資産額	298,163	321,808	335,707	347,859	349,470
貯金等残高	276,400	301,252	316,606	326,860	329,564
貸出金残高	89,307	89,452	85,890	87,326	89,223
有価証券残高	1,583	1,667	1,676	2,329	2,372
剰余金配当金額	95	98	62	82	70
出資配当の額	95	98	62	82	70
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	373人	375人	369人	362人	333人
単体自己資本比率	11.03%	10.66%	10.96%	10.92%	11.62%

[注記] 1. 事業区分については、「農協法施行規則第204条1項1号ハ(2)」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、農業経営事業(平成28年度末で廃止)を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。
 2. 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。
 3. 出資口数の単位は「口」、出資1口額は1,000円です。
 4. 職員数は正職員であり、年度末退職者を除いております。
 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算の状況

● 貸借対照表

基準日 平成30年度 平成31年3月31日 現在
令和元年度 令和2年3月31日 現在

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	325,586,258	327,649,551
(1) 現金	1,162,682	1,069,998
(2) 預金	234,900,689	235,073,547
系統預金	234,900,289	235,072,971
系統外預金	399	576
(3) 有価証券	2,329,095	2,372,295
国債	2,129,095	2,076,002
地方債	200,000	296,293
(4) 貸出金	87,326,917	89,223,701
(5) その他の信用事業資産	267,680	308,751
未収収益	161,735	194,917
その他の資産	105,945	113,834
(6) 貸倒引当金	△400,806	△398,744
2. 共済事業資産	32,032	12,315
(1) その他の共済事業資産	32,128	12,353
(2) 貸倒引当金	△96	△37
3. 経済事業資産	129,111	118,567
(1) 経済事業未収金	52,725	42,853
(2) 経済受託債権	5,270	5,178
(3) 棚卸資産	65,327	66,218
購買品	65,327	66,218
(4) その他の経済事業資産	6,110	4,686
(5) 貸倒引当金	△322	△369
4. 雑資産	1,444,300	1,185,329
(1) 雑資産	1,445,230	1,186,166
(2) 貸倒引当金	△929	△836
5. 固定資産	10,111,734	9,970,192
(1) 有形固定資産	10,101,290	9,959,840
建物	8,195,106	8,213,265
機械装置	115,094	116,930
土地	7,013,190	7,013,190
建設仮勘定	—	10,240
その他の有形固定資産	788,784	772,575
減価償却累計額	△6,010,885	△6,166,360
(2) 無形固定資産	10,443	10,352
6. 外部出資	10,422,235	10,422,238
(1) 外部出資	10,422,235	10,422,238
系統出資	10,231,913	10,231,916
系統外出資	140,322	140,322
子会社出資	50,000	50,000
7. 繰延税金資産	134,083	111,919
資産の部合計	347,859,755	349,470,115

〔注記〕は38～42ページに記載

科 目	平成30年度	令和元年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	327,840,375	330,451,036
(1) 貯金	326,860,935	329,564,219
(2) 借入金	14,097	9,840
(3) その他の信用事業負債	947,753	860,632
未払費用	665,696	527,330
その他の負債	282,056	333,302
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	17,589	16,344
2. 共済事業負債	3,251,581	1,536,154
(1) 共済資金	2,769,375	1,047,649
(2) 未経過共済付加収入	471,736	473,318
(3) 共済未払費用	2,972	2,625
(4) その他の共済事業負債	7,497	12,560
3. 経済事業負債	232,995	188,154
(1) 経済事業未払金	141,905	151,963
(2) 経済受託債務	91,090	36,191
4. 雑負債	846,192	764,364
(1) 未払法人税等	187,105	179,411
(2) 資産除去債務	438	444
(3) その他の負債	658,647	584,508
5. 諸引当金	519,785	462,753
(1) 賞与引当金	232,408	184,488
(2) 退職給付引当金	139,223	118,607
(3) 役員退職慰労引当金	148,153	159,657
負債の部合計	332,690,930	333,402,463
(純資産の部)		
1. 組合員資本	15,154,350	16,051,929
(1) 出資金	5,748,180	6,147,101
(2) 利益剰余金	9,457,130	9,964,214
利益準備金	2,630,139	2,716,139
その他利益剰余金	6,826,991	7,248,075
金融事業基盤強化積立金	2,682,200	2,682,200
肥料共同購入積立金	463	463
生活総合センター機能強化積立金	152,500	152,500
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	63,000	64,760
固定資産リスク準備積立金	588,276	850,000
税効果積立金	132,454	117,933
合併特別勘定積立金	15,027	15,027
農林年金対策積立金	500,000	470,753
特別積立金	1,932,542	1,932,542
当期末処分剰余金	760,527	961,894
(うち当期剰余金)	(427,457)	(589,617)
(3) 処分未済持分	△50,960	△59,386
2. 評価・換算差額等	14,474	15,722
(1) その他有価証券評価差額金	14,474	15,722
純資産の部合計	15,168,825	16,067,651
負債・純資産の部合計	347,859,755	349,470,115

● 損益計算書

基準日 平成30年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
令和元年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	4,017,710	3,963,306
事業収益	－	5,948,737
事業費用	－	1,985,430
(1) 信用事業収益	3,000,669	3,011,075
資金運用収益	2,847,478	2,882,307
(うち預金利息)	(26,029)	(26,371)
(うち受取奨励金)	(1,359,030)	(1,426,052)
(うち有価証券利息)	(19,614)	(22,074)
(うち貸出金利息)	(1,339,027)	(1,293,664)
(うちその他受入利息)	(103,776)	(114,144)
役務取引等収益	57,147	57,060
その他事業直接収益	－	14
その他経常収益	96,042	71,692
(2) 信用事業費用	708,636	628,683
資金調達費用	280,017	230,023
(うち貯金利息)	(278,201)	(228,024)
(うち給付補填備金繰入)	(1,786)	(1,991)
(うち借入金利息)	(0)	(7)
(うちその他支払利息)	(29)	(－)
役務取引等費用	29,788	30,159
その他経常費用	398,830	368,501
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,332)	(－)
(うち貸倒引当金戻入益)	(－)	(△2,061)
(うち貸出金償却)	(6,143)	(3,000)
信用事業総利益	2,292,033	2,382,391
(3) 共済事業収益	1,219,585	1,084,287
共済付加収入	1,100,255	1,009,135
共済貸付金利息	176	－
その他の収益	119,153	75,151
(4) 共済事業費用	91,831	62,340
共済借入金利息	176	－
共済推進費	33,704	30,440
共済保全費	36,972	13,494
その他の費用	20,978	18,405
(うち貸倒引当金戻入益)	(△96)	(△58)
共済事業総利益	1,127,753	1,021,947
(5) 購買事業収益	1,132,604	1,111,884
購買品供給高	1,115,231	1,094,918
その他の収益	17,372	16,965
(6) 購買事業費用	1,086,393	1,067,960
購買品供給原価	1,039,471	1,019,458
購買配達費	106	79
その他の費用	46,816	48,422
(うち貸倒引当金戻入益)	(△48)	(△40)
(うち貸倒損失)	(1)	(－)
購買事業総利益	46,210	43,923
(7) 販売事業収益	41,576	37,943
販売手数料	31,005	28,614
その他の収益	10,571	9,329
(8) 販売事業費用	14,554	14,069
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(2)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(－)
販売事業総利益	27,022	23,873

科 目	平成30年度	令和元年度
(9) 保管事業収益	15,757	22,041
(10) 保管事業費用	20,510	20,545
保管事業総利益	△4,752	1,496
(11) 利用事業収益	351,898	353,781
共同利用施設収益	351,852	353,753
利用収益	46	28
(12) 利用事業費用	32,807	33,522
共同利用施設費	32,807	33,522
利用事業総利益	319,091	320,259
(13) 宅地等供給事業収益	369,301	333,596
(14) 宅地等供給事業費用	113,723	118,603
宅地等供給事業総利益	255,577	214,993
(15) 指導事業収入	12,293	8,407
(16) 指導事業支出	57,519	53,984
指導事業収支差額	△45,226	△45,577
2. 事業管理費	3,446,595	3,315,168
(1) 人件費	2,621,765	2,489,287
(2) 業務費	187,743	192,118
(3) 諸税負担金	195,237	191,674
(4) 施設費	432,792	433,222
(5) その他事業管理費	9,055	8,864
事業利益	571,114	648,138
3. 事業外収益	159,957	177,800
(1) 受取雑利息	6,297	4,879
(2) 受取出資配当金	99,264	99,262
(3) 賃貸料	51,228	52,081
(4) 雑収入	3,168	21,577
4. 事業外費用	25,457	18,391
(1) 支払雑利息	2,759	－
(2) 寄附金	526	538
(3) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△59	△93
(4) 賃貸施設費用	18,606	17,119
(5) 雑損失	3,625	827
経常利益	705,614	807,547
5. 特別利益	5,917	23,087
(1) 固定資産処分益	－	44
(2) 受入補助金	170	1,852
(3) その他の特別利益	5,747	21,190
6. 特別損失	83,865	2,730
(1) 固定資産処分損	2,006	605
(2) 固定資産圧縮損	170	1,852
(3) 減損損失	47,435	－
(4) その他の特別損失	34,253	273
税引前当期利益	627,666	827,904
法人税・住民税および事業税	207,375	216,600
法人税等調整額	△7,165	21,686
法人税等合計	200,209	238,286
当期剰余金	427,457	589,617
当期首繰越剰余金	333,070	321,344
税効果積立金取崩額	－	21,686
農林年会对策積立金取崩額	－	29,246
当期末処分剰余金	760,527	961,894

[注記]は38～42ページに記載

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 当期末処分剰余金	760,527	961,894
2. 剰余金処分量	439,183	539,584
(1) 利益準備金	86,000	118,000
(2) 任意積立金	270,649	351,560
固定資産リスク準備積立金	261,724	350,000
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	1,760	1,560
税効果積立金	7,165	—
(3) 出資配当金	82,533	70,024
3. 次期繰越剰余金	321,344	422,309

〔注記〕 1. 次期繰越剰余金には教育情報繰越金として以下の繰越額が含まれています。

平成30年度	21,372千円	令和元年度	29,480千円
--------	----------	-------	----------

2. 任意積立金における目的積立金の積立目的および積立目標額、取崩基準などは以下のとおりです。

目的積立金の概要				
種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	金融事業の経営基盤強化に資するために積み立てる。	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の30/1,000	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の3/1,000の範囲内	目的を達するための支出に対して、積立額の80%の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩す。
肥料共同購入積立金	肥料価格の安定を図り、組合員の経営安定に資するために積み立てる。	2,363,940円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
生活総合センター機能強化積立金	生活総合センター機能の基盤強化に資するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の剰余金の10%の範囲内	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	組合に瑕疵担保責任が生じた場合の財源を確保するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の資産管理事業の建物取扱高の0.2%の範囲内で積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
固定資産リスク準備積立金	固定資産の取得・改修、除去、減損損失、土壌汚染除去等固定資産にかかる将来的リスクに備えることを目的として積み立てる。	固定資産総額の20%を累積限度額	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的に照らし合理的な金額を限度として、理事会に付議したうえで取り崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の取崩しに伴う支出に充てるために積み立てる。	繰延税金資産と同額	法人税等調整額（マイナス残額）全額を積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
合併特別勘定積立金	自己資本の充実強化による財務基盤の安定化を図るために積み立てる。	合併特別勘定と同額	合併特別勘定に計上している資産の売却益以上を積み立てる。	—
農林年金対策積立金	農林年金の支出に備えるために積み立てる。	5億円	農林年金制度完了時に見込まれる将来負担額	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。

●注記表（平成30年度）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
- 【時価のあるもの】
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 【時価のないもの】
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、貸倒実績率などで算出した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,185千円であります。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
- ① 生乳委託販売にかかる収益の計上基準
生乳委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
 - ③ 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

- (1) 資産にかかる圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は59,679千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 2,115千円 構築物 339千円
機械装置 2,638千円 工具器具備品 14,067千円
土地 40,520千円
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 18,526千円
子会社に対する金銭債務の総額 118,651千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 876,222千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかると多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
 - ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかると多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
 - ハ. 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
- ① 貸出金のうち破綻先債権額は9,971千円、延滞債権額は847,146千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的とした利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
 - ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は25,874千円あります。
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く。）です。
 - ③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は123,016千円あります。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
 - ④ ①～③の合計額は1,006,009千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額
- | | |
|----------------|-----------|
| 子会社との取引による収益総額 | 10,588千円 |
| うち事業取引高 | 3,258千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 7,329千円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 232,547千円 |
| うち事業取引高 | 231,609千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 937千円 |
- (2) 減損損失の状況
- ① グループの概要
当JAは、一般資産については統括支店単位でグループ化し、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループ化しております。
また、本店については、JA全体の共用資産としております。
- ② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要
- | 場所 | 用途 | 種類 | 備考 |
|--------------|----------|---------|------------|
| 白石区菊水元町2条2丁目 | 事業外賃貸不動産 | 土地・建物ほか | 貸店舗(土地・建物) |
- ③ 減損損失の認識に至った経緯
白石区菊水元町2条2丁目のグループは、平成4年12月に取得して、土地および建物を貸店舗として継続して賃貸をしております。今後においても事業外賃貸不動産として稼働する資産と考えておりますが、平成30年度の査定のうち当該物件の20年間の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る判定となりました。また、回収可能価額の算定においても、将来キャッシュ・フローによる回収も厳しいことから、今期白石区菊水元町2条2丁目グループの減損を行うこととなりました。
- ④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳
- | 場所 | 土地・立木 | 合計 |
|--------------|----------|----------|
| 白石区菊水元町2条2丁目 | 47,435千円 | 47,435千円 |
- ⑤ 回収可能価額の算定方法
なお、白石区菊水元町2条2丁目グループの土地・建物ほかの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.42%で割り引いて算定しております。

4. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っております。
 - ② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。
 - ③ 金融商品にかかるリスク管理体制
- イ. 信用リスクの管理
個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
- ロ. 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^{※1}を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびJAの保有有価証券ポートフォリオ^{*2}の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

- *1 ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。
- *2 ポートフォリオ 運用資産 (保有資産) の構成状況 (組み合わせ)。

市場リスクにかかる定量的情報
当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が53,813千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

八、資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性 (換金性) を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価 (時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額 (これに準ずる価額を含む) が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによる場合、当該価額が異なることもあり得ます。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	234,900,689	234,859,065	△41,623
有価証券	2,329,095	2,476,801	147,705
満期保有目的の債券	1,962,918	2,110,624	147,705
その他有価証券	366,177	366,177	-
貸出金 (*1)	87,617,150	-	-
貸倒引当金 (*2)	△401,723	-	-
貸倒引当金控除後	87,215,426	90,627,788	3,412,361
経済事業未収金	52,725	-	-
貸倒引当金 (*3)	△190	-	-
貸倒引当金控除後	52,535	52,535	-
資産計	324,497,746	328,016,190	3,518,443
貯金	326,860,935	327,239,854	378,918
借入金	14,097	14,086	△10
経済事業未払金	141,905	141,905	-
負債計	327,016,937	327,395,846	378,908

- (*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金290,233千円を含めております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

八、経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	10,422,235
合計	10,422,235

(*1) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	234,900,689	-	-	-	-	-
有価証券	50,000	350,000	150,000	-	-	1,750,000
満期保有目的の債券	50,000	350,000	150,000	-	-	1,400,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	350,000
貸出金 (*1,2)	10,176,101	9,147,685	6,044,117	5,576,726	4,749,361	50,704,515
経済事業未収金 (*3)	52,657	-	-	-	-	-
合計	245,179,448	4,997,685	6,194,117	5,576,726	4,749,361	52,454,515

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越440,655千円については「1年以内」に含めております。
- (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等928,409千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念以下の債権68千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	242,224,909	36,455,485	14,414,187	22,801,014	10,965,338	-
借入金	4,257	1,460	1,460	1,460	1,460	4,000
合計	242,229,166	36,456,945	14,415,647	22,802,474	10,966,798	4,000

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,762,918	1,902,684
	地方債	200,000	207,940
合計	1,962,918	2,110,624	147,705

【注】時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

② その他有価証券で時価のあるもの (単位:千円)

種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	346,165	366,177
合計	346,165	366,177	20,011

【注】1. 上記評価差額から繰延税金負債5,537千円を差し引いた額14,474千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるものはありません。

(2) 当期中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当期中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,341,557千円	
① 勤務費用	142,655千円	
② 利息費用	23,118千円	
③ 数理計算上の差異の発生額	△3,903千円	
④ 退職給付の支払額	△140,246千円	
⑤ 過去勤務費用の発生額	- 千円	
調整額合計	21,624千円	①~⑤の合計
期末における退職給付債務	2,363,182千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,182,485千円	
① 期待運用収益	16,368千円	
② 数理計算上の差異の発生額	239千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	113,499千円	
④ 退職給付の支払額	△88,633千円	
調整額合計	41,473千円	①~④の合計
期末における年金資産	2,223,959千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,363,182千円	
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△2,223,959千円	
③ 未積立退職給付債務	139,223千円	①+②
④ 未認識過去勤務費用	- 千円	
⑤ 未認識数理計算上の差異	- 千円	
⑥ 貸借対照表計上額純額	139,223千円	③+④+⑤
⑦ 退職給付引当金	139,223千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	142,655千円
② 利息費用	23,118千円
③ 期待運用収益	△16,368千円
④ 過去勤務費用の費用処理額	- 千円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	△4,142千円
合計	145,263千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	69%
年金保険投資	23%
現金および預金	4%
その他	4%
合計	100%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
①割引率 1.006%
②期待運用収益率 0.750%
- (9) 特別業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金31,054千円を含めて計上しております。
なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、362,237千円となっております。

7. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	35,208千円
賞与引当金	64,191千円
退職給付引当金	38,493千円
減損損失否認額	62,729千円
その他	118,136千円
繰延税金資産小計	318,758千円
評価性引当額	△179,125千円
繰延税金資産合計 (A)	139,632千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△12千円
その他有価証券評価差額金	△5,537千円
繰延税金負債合計 (B)	△5,549千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	134,083千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異	
法定実効税率	27.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.18%
事業分当金	- %
住民税均等割・事業税率差異等	1.53%
各種税額控除等	- %
評価性引当額の増減	3.32%
その他	△0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.90%

8. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成30年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は351,667千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。
また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,816,263	△134,611	5,681,651	5,437,774

- [注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得など（共同利用施設ほか物件改修工事）15,663千円であり、主な減少額は減損会計判定に基づく減損損失47,435千円と減価償却など102,839千円です。
3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算出した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む）です。

9. その他の注記

- (1) 資産除去債務会計
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- ① 当該資産除去債務の概要
当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|-------|
| 期首残高 | 432千円 |
| 時の経過による調整額 | 5千円 |
| 期末残高 | 438千円 |
- (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

●注記表（令和元年度）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
③ その他有価証券
(時価のあるもの)
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
(時価のないもの)
移動平均法による原価法
(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
(3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、目JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,318,303千円であります。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
① 生乳委託販売にかかる収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。
(6) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
(7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更

- (1) 損益計算書の事業収益および事業費用の追加
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しております。

3. 貸借対照表関係

- (1) 資産にかかる圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は45,612千円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | | | |
|------|---------|-----|----------|
| 建物 | 2,115千円 | 構築物 | 339千円 |
| 機械装置 | 2,638千円 | 土地 | 40,520千円 |

- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
 子会社に対する金銭債権の総額 11,697千円
 子会社に対する金銭債務の総額 83,926千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
 理事および監事に対する金銭債権の総額 759,804千円
 理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
- イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
 ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ. 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
 ① 貸出金のうち破綻先債権額は1,755千円、延滞債権額は834,698千円です。なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
 ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は20,445千円あります。なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。
 ③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は155,492千円あります。なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
 ④ ①～③の合計額は1,012,391千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額
 子会社との取引による収益総額 9,647千円
 うち事業取引高 1,718千円
 うち事業取引以外の取引高 7,929千円
 子会社との取引による費用総額 211,484千円
 うち事業取引高 211,178千円
 うち事業取引以外の取引高 306千円
- (2) 追加情報
 当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。
 よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 ① 金融商品に対する取組方針
 組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っております。
 ② 金融商品の内容及びそのリスク
 保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。なお、借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。
 ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 イ. 信用リスクの管理
 個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
 ロ. 市場リスクの管理
 金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM*を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ*の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

- (※) ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント)
 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。
 (※) ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

- 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が169,088千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利その他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理
 資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。
- ④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明
 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによる場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
 当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	235,073,547	235,086,446	12,899
有価証券	2,372,295	2,500,020	127,724
満期保有目的の債券	1,904,194	2,031,919	127,724
その他有価証券	468,101	468,101	-
貸出金(*1)	89,476,462	-	-
貸倒引当金(*2)	△399,563	-	-
貸倒引当金控除後	89,076,899	93,471,104	4,394,205
経済事業未収金	42,853	-	-
貸倒引当金(*3)	△149	-	-
貸倒引当金控除後	42,703	42,703	-
資産計	326,565,446	331,100,275	4,534,829
貯 金	329,564,219	329,891,771	327,551
借入金	9,840	9,839	△0
経済事業未払金	151,963	151,963	-
負債計	329,726,022	330,053,574	327,551

- (*1) 貸出金は、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金252,761千円を含めております。
 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

- 【資 産】
 イ. 預 金
 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
 ロ. 有価証券
 債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。
 ハ. 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
 ニ. 経済事業未収金
 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
 【負 債】
 イ. 貯 金
 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
 ロ. 借入金
 借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
 ハ. 経済事業未払金
 経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,422,238
合 計	10,422,238

(*) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	235,073,547	-	-	-	-	-
有価証券	350,000	150,000	-	-	-	1,843,333
満期保有目的の債券	350,000	150,000	-	-	-	1,393,333
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	450,000
貸出金(*1,2)	13,432,017	6,429,273	5,949,481	5,105,366	4,774,773	52,679,544
経済事業未収金(*3)	42,810	-	-	-	-	-
合 計	248,898,375	6,579,273	5,949,481	5,105,366	4,774,773	54,522,877

(*1) 貸出金のうち、当座貸越423,826千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等853,245千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、実質破綻先以下の債権42千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(*1)	235,196,571	14,622,745	44,994,279	10,327,282	24,423,340	-
借入金	1,460	1,460	1,460	1,460	800	3,200
合 計	235,198,031	14,624,205	44,995,739	10,328,742	24,424,140	3,200

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国 債	1,710,860	1,827,314	116,453
地方債	193,333	204,604	11,271
合 計	1,904,194	2,031,919	127,724

[注記] 時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

② その他有価証券で時価のあるもの (単位:千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの			
国 債	346,365	365,141	18,776
地方債	100,000	102,960	2,960
合 計	446,365	468,101	21,736

[注記] 1. 上記評価差額から繰延税金負債6,014千円を差し引いた額15,722千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないものはありません。

- (2) 当期中に売却した有価証券はありません。
- (3) 当期中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,363,182千円	
①勤務費用	138,332千円	
②利息費用	23,439千円	
③数理計算上の差異の発生額	17,701千円	
④退職給付の支払額	△275,085千円	
⑤過去勤務費用の発生額	- 千円	
調整額合計	△95,612千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,267,570千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,223,959千円	
①期待運用収益	15,567千円	
②数理計算上の差異の発生額	△2千円	
③年金資産(確定給付型年金制度)への拠出金	- 千円	
④特定退職金共済制度への拠出金	109,047千円	
⑤退職給付の支払額	△199,608千円	
調整額合計	△74,996千円	①～⑤の合計
期末における年金資産	2,148,963千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,267,570千円	
②特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△2,148,963千円	
③未積立退職給付債務	118,607千円	①+②
④未認識過去勤務費用	- 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	- 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	118,607千円	③+④+⑤
⑦退職給付引当金	118,607千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	138,332千円
②利息費用	23,439千円
③期待運用収益	△15,567千円
④過去勤務費用の費用処理額	- 千円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	17,703千円
合 計	163,908千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	66%
年金保険投資	25%
現金および預金	4%
その他	5%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ①割引率 1.006%
- ②期待運用収益率 0.700%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,246千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、338,713千円となっております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	33,967千円
賞与引当金	51,047千円
退職給付引当金	32,818千円
減損損失否認額	62,230千円
その他	118,847千円
繰延税金資産小計	298,912千円
評価性引当額	△180,962千円
繰延税金資産合計(A)	117,945千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△11千円
その他有価証券評価差額金	△6,014千円
繰延税金負債合計(B)	△6,025千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	111,919千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.62%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.66%
事業分戻配当金	- %
住民税均等割・事業税率差異等	1.16%
各種税額控除等	- %
評価性引当額の増減	0.22%
その他	0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.78%

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和元年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は369,266千円(賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,681,651	△67,904	5,613,747	5,396,979

[注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得など(共同利用施設ほか物件改修工事)24,165千円であり、主な減少額は減価償却など92,069千円です。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算出した金額(指標などを用いて調整を行ったものを含む)です。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に關して資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 438千円
時の経過による調整額 5千円
期末残高 444千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

●単体キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 平成30年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
令和元年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	627,666	827,904
減価償却費	182,343	173,242
減損損失	47,435	-
役員退任慰労引当金の増加額 (△は減少)	22,190	11,504
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	△13,970	△2,166
賞与引当金の増加額 (△は減少)	2,920	△47,920
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△19,848	△20,616
その他引当金の増減額 (△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△2,847,478	△2,882,307
信用事業資金調達費用	280,017	230,023
共済貸付金利息	△176	-
共済借入金利息	176	-
受取雑利息および受取出資配当金	△105,561	△104,141
支払雑利息	2,759	-
有価証券関係損益 (△は益)	2,142	1,858
固定資産売却損益 (△は益)	2,006	△44
固定資産除去損	2,006	605
固定資産圧縮損	-	-
一般補助金	-	-
外部出資関係損益 (△は益)	-	-
その他損益	-	-
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△1,435,473	△1,893,293
預金の純増 (△) 減	△9,835,000	△926,040
貯金の純増減 (△)	10,254,736	2,703,283
信用事業借入金の純増減 (△)	8,503	△4,257
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△3,332	△69,838
その他の信用事業負債の純増減 (△)	140,998	50,392
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	31,998	-
共済借入金の純増減 (△)	△31,998	-
共済資金の純増減 (△)	1,408,040	△1,721,726
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△5,857	1,582
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△4,250	19,775
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△5,740	4,716
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	577	9,872
経済受託債権の純増 (△) 減	890	92
棚卸資産の純増 (△) 減	△752	△891
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	△8,575	10,058
経済受託債務の純増減 (△)	10,060	△54,899
その他経済事業資産の純増 (△) 減	1,428	1,424
その他経済事業負債の純増減 (△)	-	-
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減額 (△)	△10,824	8,770
その他の資産の純増 (△) 減	101,595	259,063
その他の負債の純増減 (△)	△458,810	△119,516
信用事業資金運用による収入	2,836,641	2,907,327
信用事業資金調達による支出	△157,012	△368,525
共済貸付金利息による収入	483	-
共済借入金利息による支出	△482	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
小 計	1,022,475	△994,687

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
雑利息および出資配当金の受取額	105,561	104,141
雑利息の支払額	△2,759	—
法人税等の支払額	△111,808	△224,294
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,013,468	△1,114,840
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△643,328	△193,000
有価証券の売却による収入	5,000	93,000
有価証券の償還による収入	—	56,666
補助金の受入による収入	170	—
固定資産の取得による支出	△68,484	△32,306
固定資産の売却による収入	△2,006	44
外部出資による支出	△3	△3
外部出資の売却等による収入	40	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△708,613	△75,598
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	—	—
経済事業借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	374,756	662,061
出資の払戻による支出	△122,941	△234,982
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻による支出	—	—
持分の譲渡による収入	31,816	50,960
持分の取得による支出	△31,836	△50,930
出資配当金の支払額	△62,897	△82,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	188,896	344,574
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）	493,752	△845,864
6. 現金および現金同等物の期首残高	1,993,419	2,487,171
7. 現金および現金同等物の期末残高	2,487,171	1,641,306

[注記] 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」であります。

2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

●部門別損益計算書

[平成30年度] (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	共通管理費等
				販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用			
事業収益 ①	6,143,686	3,000,669	1,219,585	57,334	893,999	951,334	238,604	369,301	351,898	3,882	963,686
事業費用 ②	2,125,976	708,636	91,831	35,064	850,851	885,915	235,541	113,723	32,807	39,107	421,180
事業総利益 (①-②)	4,017,710	2,292,033	1,127,753	22,270	43,147	65,418	3,062	255,577	319,091	▲35,225	542,506
事業管理費 ④	3,446,595	1,587,874	1,042,570	170,495	174,161	344,657	15,244	206,515	169,368	0	391,129
人件費	2,621,765	966,423	658,646	122,913	122,563	245,477	10,048	109,582	-	-	119,631
業務費	187,743	30,413	19,478	3,733	3,195	6,929	2,545	2,511	-	-	5,056
諸税負担金	195,237	32,311	29,644	2,377	1,066	3,443	-	2,279	62,356	-	64,636
施設費	432,792	117,872	71,536	22,849	20,339	43,188	-	30,341	93,946	-	124,288
うち減価償却費 ⑤	(172,998)	(20,151)	(9,722)	(15,565)	(2,750)	(18,316)	(-)	(3,676)	(93,192)	(-)	(96,869)
その他事業管理費	9,055	103	0	-	-	-	-	-	-	-	-
各事業管理費の配賦された共通管理費 ⑦		440,749	263,263	18,621	26,996	45,617	2,650	61,799	13,065	0	77,516
うち減価償却費 ⑦		(15,209)	(8,493)	(309)	(504)	(814)	(-)	(2,414)	(179)	(0)	(2,593)
事業利益 ⑧	571,114	704,159	85,183	▲148,224	▲131,013	▲279,238	▲12,181	49,062	149,722	▲35,225	151,376
事業外収益 ⑨	159,957	81,401	49,227	5,989	6,633	12,623	689	10,385	3,399	0	14,475
うち共通分 ⑩		81,401	49,227	4,612	6,626	11,239	689	10,385	3,399	0	14,475
事業外費用 ⑪	25,457	13,434	7,946	653	947	1,600	92	1,606	455	0	2,154
うち共通分 ⑫		13,434	7,946	653	947	1,600	92	1,606	455	0	2,154
経常利益 (⑧+⑨-⑩)	705,614	772,127	126,464	▲142,888	▲125,327	▲268,215	▲11,584	57,841	152,665	▲35,225	163,697
特別利益 ⑭	5,917	3,130	1,810	203	221	425	24	331	121	-	477
うち共通分 ⑮		3,130	1,810	156	221	378	24	331	121	-	477
特別損失 ⑯	83,865	42,114	25,839	2,765	3,851	6,616	425	5,496	2,097	0	8,019
うち共通分 ⑰		42,114	25,839	2,718	3,851	6,570	425	5,496	2,097	0	8,019
税引前当期利益 (⑮+⑰-⑱)	627,666	733,143	102,435	▲145,450	▲128,956	▲274,407	▲11,985	52,676	150,690	▲35,225	156,154
営農指導事業分配賦額 ⑲		▲46,003	▲28,231	▲2,899	▲4,197	▲7,096	▲421	▲5,869	▲2,036	-	▲8,326
税引前当期利益 (⑮+⑰)	627,666	687,139	74,203	▲148,349	▲133,154	▲281,503	▲12,407	46,807	148,654	▲35,225	147,828

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑰は、各事業(部門)に直課できない部分

【令和元年度】（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	共通管理費等		
				販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用				その他生活	
事業収益	① 5,963,018	3,011,075	1,084,287	59,984	885,007	944,992	226,876	333,596	353,781	2,967	917,222	5,440	
事業費用	② 1,999,711	628,683	62,340	34,615	844,014	878,629	223,946	118,603	33,522	37,700	413,773	16,284	
事業総利益 (①-②)	③ 3,963,306	2,382,391	1,021,947	25,369	40,993	66,362	2,930	214,993	320,259	▲34,733	503,448	▲10,843	
事業管理費	④ 3,315,168	1,550,175	989,582	153,977	171,629	325,606	4,833	211,894	163,259	0	379,987	69,815	
人件費	2,489,287	917,428	623,980	109,442	118,113	227,556	1,705	116,949	-	-	118,654	53,892	
業務費	192,118	29,930	17,219	4,127	3,482	7,609	1,709	2,556	-	-	4,265	1,646	
諸税負担金	191,674	38,400	28,149	2,429	1,098	3,527	-	2,299	64,109	-	66,409	209	
施設費	433,222	121,491	73,757	20,043	21,853	41,897	-	31,074	86,380	-	117,455	5,715	
うち減価償却費	⑤ (164,063)	(22,845)	(11,377)	(13,058)	(3,428)	(16,487)	(-)	(3,911)	(84,659)	(-)	(88,571)	(709)	
その他事業管理費	8,864	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
各事業管理費の 配賦された共通管理費	⑥	442,869	246,475	17,934	27,080	45,014	1,417	59,014	12,769	0	73,201	8,351	▲815,912
うち減価償却費	⑦	(13,506)	(7,070)	(386)	(620)	(1,006)	(-)	(2,052)	(256)	(0)	(2,308)	(181)	(▲24,073)
事業利益	⑧ 648,138	832,216	32,364	▲1,28,607	▲1,30,635	▲259,243	▲1,903	3,099	156,999	▲34,734	123,461	▲80,659	
事業外収益	⑨ 177,800	94,743	52,390	5,607	7,273	12,880	397	11,575	3,582	0	15,555	2,229	
うち共通分	⑩	94,743	52,390	4,840	7,267	12,107	397	11,575	3,582	0	15,555	2,229	▲177,027
事業外費用	⑪ 18,391	10,092	5,334	501	759	1,260	38	1,070	350	0	1,460	244	
うち共通分	⑫	10,072	5,334	501	759	1,260	38	1,070	350	0	1,460	244	▲18,371
経常利益 (⑧+⑨-⑩)	⑬ 807,547	916,866	79,420	▲123,501	▲124,121	▲247,623	▲1,544	13,603	160,231	▲34,734	137,557	▲78,674	
特別利益	⑭ 23,087	12,483	7,687	319	579	899	8	1,726	76	0	1,812	205	
うち共通分	⑮	12,483	7,687	319	579	899	8	1,726	76	0	1,812	205	▲23,087
特別損失	⑯ 2,730	1,425	807	85	128	213	7	171	66	-	244	39	
うち共通分	⑰	1,425	807	85	128	213	7	171	66	-	244	39	▲2,730
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑱ 827,904	927,924	86,301	▲123,267	▲123,670	▲246,938	▲1,543	15,159	160,242	▲34,734	139,124	▲78,508	
営農指導事業分 配賦額	⑲	▲41,724	▲23,473	▲2,526	▲3,823	▲6,350	▲202	▲4,963	▲1,794	-	▲6,960	78,508	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱+⑲)	⑳ 827,904	886,200	62,828	▲125,794	▲127,493	▲253,288	▲1,745	10,195	158,447	▲34,734	132,163		

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業（部門）に直課できない部分

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成30年度	令和元年度
共通管理費等	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
共通管理費等	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	計		
			販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用				その他生活	
平成30年度	52.71%	31.48%	2.23%	3.23%	5.46%	7.32%	0.32%	7.39%	1.56%	9.27%	1.08%	100%
令和元年度	51.31%	31.49%	3.23%	4.68%	7.92%	6.55%	0.47%	6.55%	2.27%	0.00%	9.29%	100%
平成30年度	54.28%	30.21%	2.20%	3.32%	5.52%	7.23%	0.17%	7.23%	1.57%	0.00%	8.97%	100%
令和元年度	53.15%	29.90%	3.22%	4.87%	8.09%	6.32%	0.26%	6.32%	2.29%	0.00%	8.87%	100%

●指導事業

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度	備 考
収 益	実費収入	266	206	農業新聞手数料など
	指導受入補助金	2,277	400	就農支援事業にかかる助成金
	受託指導収入	9,749	7,800	JAすこやか健康推進活動費など
	計	12,293	8,407	
費 用	営農改善指導費	6,252	6,231	各部会への助成金など
	教育情報費	29,812	28,884	青年部・女性部への助成金など
	生活改善費	9,324	8,866	人間ドック助成金など
	営農指導雑支出	12,130	10,003	営農指導にかかる費用
	計	57,519	53,984	
差引損益		△45,226	△45,577	

●販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度販売取扱高	令和元年度販売取扱高	摘 要
米	10,129	12,195	
麦	15,935	24,397	
雑穀・豆類	—	12	
野菜	867,506	873,476	
果実	58,129	69,042	
花卉・花木	34,272	30,437	
生乳	259,329	248,950	
鶏卵	28,927	30,542	
肉豚	67,352	68,855	
その他畜肉	10,984	11,636	
直売所	35,306	37,379	
合 計	1,387,874	1,406,925	

②共計品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度販売取扱高		令和元年度販売取扱高		摘 要
	前年度産	当年度産	前年度産	当年度産	
野菜	—	7,518	—	10,233	
玉葱	120,212	375,246	75,682	269,217	
切花	—	16,804	—	15,858	
合 計	120,212	399,570	75,682	295,310	

③受入交付金額

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
1. 生乳補給金受入額	21,892	21,149

●利用事業

(単位：千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	備 考
収 益	共同利用施設収益	351,852	353,753	賃貸物件などの直接収益
	利用収益	46	28	農産物検査にかかる受入手数料
	計	351,898	353,781	
費 用	共同利用施設費用	32,807	33,522	賃貸物件などの維持管理にかかる直接費用
	利用費用	—	—	
	計	32,807	33,522	
差引損益		319,091	320,259	

●保管事業

(単位：千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	備 考
収 益	保管収益	15,757	22,041	保管料、コンテナ利用料
	計	15,757	22,041	
費 用	保管費用	20,510	20,545	水道光熱費、施設費
	計	20,510	20,545	
差引損益		△4,752	1,496	

● 購買事業

(単位：千円)

種 別		平成30年度供給高	令和元年度供給高	
生産資材	飼料	12,721	13,566	
	肥料	126,413	126,457	
	農薬	71,801	71,265	
	温床資材	47,808	46,425	
	包装資材	80,560	103,129	
	農機具	36,361	43,224	
	自動車	218,784	207,623	
	石油類	104,016	95,936	
	種苗	114,672	113,866	
	その他	57,160	54,841	
	合 計	870,300	876,338	
生活物資	食料品	米	1,712	1,573
		生鮮食品	10,679	9,455
		一般食品	18,983	14,659
	衣料品	17,360	4,107	
	耐久消費財	4,683	1,636	
	日用雑貨	9,490	11,884	
	その他	7,642	8,302	
	計	70,553	51,619	
	家庭用燃料	174,377	166,960	
	(うちLPG)	(969)	(940)	
	合 計	244,931	218,580	
総 合 計	1,115,231	1,094,918		

● 相談事業（宅地等供給事業）

(単位：千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	備 考
収 益	宅地等供給受託収益	346,948	312,877	売買の仲介料、建設にかかる管理料、受託管理事務費
	宅地等供給雑収益	—	—	
	相談収益	22,352	20,719	税務上に関する収益
	計	369,301	333,596	
費 用	宅地等供給事業損失	72,880	80,669	管理業務委託料・宅建業務経費など
	宅地等供給雑費	23,221	22,158	車輛費、機械費など
	相談費用	17,621	15,775	部会助成金など
	計	113,723	118,603	
差引損益		255,577	214,993	

信用事業

(1) 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業および地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

資金の貸出しにあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、あわせて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営に取り組んでいます。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに貯金者等を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

(2) 信用事業の状況

●利益総括表

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
資金運用収支	2,567	2,652	84
役務取引等収支	27	26	△0
その他信用事業収支	△ 302	△ 296	5
信用事業粗利益	2,292	2,382	90
信用事業粗利益率	0.719%	0.737%	0.018%
事業粗利益	4,017	3,963	△ 54
事業粗利益率	1.178%	1.147%	△0.031%

- [注記] 1. 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。
 2. 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。〔信用事業粗利益/信用事業資産平均残高 × 100〕
 3. 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。〔事業粗利益/総資産平均残高 × 100〕

●資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	317,259	2,847	0.898%	321,965	2,882	0.893%
うち預金	229,037	1,488	0.650%	231,609	1,566	0.674%
うち有価証券	1,992	19	0.984%	2,376	22	0.926%
うち貸出金	86,229	1,339	1.553%	87,978	1,293	1.466%
資金調達勘定	322,311	279	0.087%	326,883	230	0.070%
うち貯金・定期積金	322,303	279	0.087%	326,868	230	0.070%
うち借入金	8	0	0.008%	15	0	0.047%
総資金利ざや			0.319%			0.349%

- [注記] 1. 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。〔資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)〕
 2. 経費率は、次の算式により計算しております。〔信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金)平均残高 × 100〕

●受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	41	34
うち預金	104	77
うち有価証券	1	2
うち貸出金	△65	△45
支払利息	△17	△49
うち貯金・定期積金	△17	△49
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	-	0
差引	58	84

〔注記〕増減額は前年度対比です。

●利益率

項目	平成30年度	令和元年度	増減
総資産経常利益率	0.206%	0.233%	0.027%
資本経常利益率	4.537%	4.965%	0.428%
総資産当期純利益率	0.125%	0.170%	0.045%
資本当期純利益率	2.748%	3.625%	0.877%

〔注記〕次の算式により計算しております。

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

(3) 貯金に関する指標

●科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度		増 減
流動性貯金	102,062	(31.6%)	109,349	(33.4%)	7,287
定期性貯金	212,446	(65.9%)	209,689	(64.1%)	△2,757
その他の貯金	159	(0.0%)	176	(0.0%)	17
計	314,668	(97.6%)	319,216	(97.6%)	4,547
譲渡性貯金	7,634	(2.3%)	7,651	(2.3%)	17
合 計	322,303	(100.0%)	326,868	(100.0%)	4,565

- [注記] 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. その他の貯金 = 別段貯金
 4. () 内は構成比です。

●定期貯金残高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度		増 減
定期貯金	208,948	(100.0%)	204,850	(100.0%)	△4,097
うち固定金利定期	208,902	(99.9%)	204,808	(99.9%)	△4,094
うち変動金利定期	45	(0.0%)	41	(0.0%)	△3

- [注記] 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

●貯金者別貯金残高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度		増 減
組合員貯金	275,669	[84.3%]	277,466	[84.1%]	1,797
組合員以外の貯金	51,191	[15.6%]	52,097	[15.8%]	905
うち地方公共団体	7,338	(14.3%)	8,039	(15.4%)	701
うちその他非営利法人	3,026	(5.9%)	3,050	(5.8%)	23
うちその他員外	40,826	(79.7%)	41,007	(78.7%)	180
合 計	326,860	[100.0%]	329,564	[100.0%]	2,703

- [注記] [] () 内は構成比です。

(4) 貸出金等に関する指標

●科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
手形貸付	3,457	3,689	231
証書貸付	82,137	83,686	1,549
当座貸越	455	425	△30
割引手形	—	—	—
特別債権	178	177	△1
合 計	86,229	87,978	1,749

●貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出残高	36,981	39,628	2,647
固定金利貸出構成比	42.34%	44.41%	2.07%
変動金利貸出残高	50,345	49,594	△750
変動金利貸出構成比	57.65%	55.58%	△2.07%
残高合計	87,326	89,223	1,896

●貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度		増 減
組合員貸出	69,293	[79.3%]	71,269	[79.8%]	1,975
組合員以外の貸出	18,032	[20.6%]	17,954	[20.1%]	△78
うち地方公共団体	8,243	(45.7%)	8,337	(46.4%)	94
うちその他非営利法人	—	(—)	—	(—)	—
うちその他員外	9,789	(54.2%)	9,616	(53.5%)	△173
合 計	87,326	[100.0%]	89,223	[100.0%]	1,896

〔注記〕〔 〕〔 () 〕内は構成比です。

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金等	3,545	3,095	△450
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	49,665	47,815	△1,850
その他担保物	726	633	△93
計	53,938	51,544	△2,394
農業信用基金協会保証	7,618	11,044	3,425
その他保証	9,146	8,943	△202
計	16,765	19,988	3,222
信用	16,622	17,691	1,068
合 計	87,326	89,223	1,896

●債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
計	—	—	—
信用	—	—	—
合 計	—	—	—

○該当する取引はありません。

●貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
設備資金残高	63,676	64,568	892
設備資金構成比	72.91%	72.36%	△0.55%
運転資金残高	23,650	24,655	1,004
運転資金構成比	27.08%	27.63%	0.55%
残高合計	87,326	89,223	1,896

●業種別の貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度		令和元年度		増 減
農業	15,880	(18.1%)	14,883	(16.6%)	△ 997
林業	—	(—)	—	(—)	—
水産業	9	(0.0%)	4	(0.0%)	△ 4
製造業	369	(0.4%)	488	(0.5%)	118
鉱業	2	(0.0%)	32	(0.0%)	29
建設業	1,113	(1.2%)	1,297	(1.4%)	183
電気・ガス・熱供給・水道業	216	(0.2%)	288	(0.3%)	72
運輸・通信業	647	(0.7%)	822	(0.9%)	174
卸売・小売・飲食店	984	(1.1%)	1,122	(1.2%)	138
金融・保険業	5,847	(6.6%)	5,936	(6.6%)	89
不動産業	6,540	(7.4%)	6,546	(7.3%)	6
サービス業	3,550	(4.0%)	4,207	(4.7%)	656
地方公共団体	8,243	(9.4%)	8,337	(9.3%)	94
その他	43,920	(50.2%)	45,255	(50.7%)	1,334
合 計	87,326	(100.0%)	89,223	(100.0%)	1,896

〔注記〕 () 内は構成比です。

●貯貸率・貯証率

項 目		平成30年度	令和元年度	増 減
貯貸率	期末	26.716%	27.073%	0.357%
	期中平均	26.754%	26.916%	0.162%
貯証率	期末	0.712%	0.720%	0.008%
	期中平均	0.618%	0.727%	0.109%

〔注記〕 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高 × 100

●主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	871	772	△99
穀作	27	26	△1
野菜・園芸	156	162	5
果樹・樹園農業	21	20	△1
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	70	30	△39
養鶏・養卵	—	0	0
養蚕	—	—	—
その他農業	595	532	△62
農業関連団体等	—	—	—
合 計	871	772	△99

〔注記〕 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者などが含まれています。

2) 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	868	772	△96
農業制度資金	2	－	△2
農業近代化資金	－	－	－
その他制度資金	2	－	△2
合 計	871	772	△99

- 〔注記〕 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	11	63	51
その他	－	－	－
合 計	11	63	51

- 〔注記〕 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

(5) リスク管理債権残高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	9	1	△8
延滞債権額	847	834	△12
3か月以上延滞債権額	25	20	△5
貸出条件緩和債権額	123	155	32
合 計	1,006	1,012	6

- 〔注記〕 1. 破綻先債権
 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
 2. 延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
 3. 3か月以上延滞債権
 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
 4. 貸出条件緩和債権
 債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(6) 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【平成30年度】					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	501	483	—	17	501
危険債権	355	249	—	105	355
要管理債権	148	102	23	—	126
小 計	1,006	835	23	124	983
正常債権	86,443				
合 計	87,449	835	23	124	983
【令和元年度】					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	465	447	—	18	465
危険債権	370	270	—	100	370
要管理債権	175	121	18	0	140
小 計	1,012	838	18	119	977
正常債権	88,305				
合 計	89,317	838	18	119	977

〔注記〕 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権

「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 部分直接償却実施後の各種比率

・当JAの不良債権比率は、令和元年度末1.133%となっております。

・当JAの不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況（いわゆるカバー率）は、令和元年度末96.505%となっております。

(7) 有価証券に関する指標

● 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
国債	1,917	2,095	177
地方債	75	281	205
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	1,992	2,376	383

[注記] 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

● 商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	増減
商品国債	—	—	—
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—
合計	—	—	—

○該当する取引はありません。

● 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
【平成30年度】								
国債	49	500	—	—	321	1,257	—	2,129
地方債	—	—	—	—	—	200	—	200
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
【令和元年度】								
国債	349	150	—	—	319	1,256	—	2,076
地方債	—	—	—	—	—	296	—	296
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(8) 有価証券等の時価情報

●有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

○該当する取引はありません。

[満期保有目的有価証券]

(単位：百万円)

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,762	1,902	139	1,710	1,827	116
	地方債	200	207	7	193	204	11
	小計	1,962	2,110	147	1,904	2,031	127
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		1,962	2,110	147	1,904	2,031	127

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得価額または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	366	346	20	365	346	18
	地方債	-	-	-	102	100	2
	小計	366	346	20	468	446	21
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		366	346	20	468	446	21

●金銭の信託

○該当する取引はありません。

●デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

○該当する取引はありません。

(9) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	273	278	－	273	5	278
個別貸倒引当金	142	123	17	125	△2	123
合 計	416	402	17	399	3	402
区 分	令和元年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	278	280	－	278	2	280
個別貸倒引当金	123	119	－	123	△4	119
合 計	402	399	－	402	△2	399

(10) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	23	3

共済事業

●長期共済新契約高・保有高

種 類	平成30年度		令和元年度			
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高		
①長期共済新契約高・保有高 (単位：千円)						
生命総合共済	終身共済	6,186,330	164,575,716	4,509,287	163,459,005	
	定期生命共済	41,000	2,678,400	282,000	2,869,700	
	養老生命共済		1,650,860	87,846,376	717,700	77,720,058
		こども共済	1,418,000	15,298,936	582,300	14,641,936
	医療共済	6,500	2,008,200	18,000	1,902,550	
	がん共済	－	160,500	－	156,000	
	定期医療共済	－	1,096,800	－	1,046,600	
	介護共済	133,381	1,578,796	57,457	1,608,065	
	年金共済	－	1,138,200	－	1,067,200	
建物更生共済	61,274,500	334,821,224	56,727,750	342,845,184		
合 計	69,292,571	595,904,214	62,312,194	592,674,364		
②医療系共済の入院共済金額保有高 (単位：千円)						
医療共済	1,831	39,023	1,610	40,071		
がん共済	303	6,673	284	6,878		
定期医療共済	－	2,720	－	2,624		
合 計	2,134	48,416	1,895	49,573		
③介護共済・生活障害共済の共済金額保有高 (単位：千円)						
介護共済	147,839	2,326,774	63,200	2,330,499		
生活障害共済 (一時金型)	45,000	45,000	37,500	81,000		
生活障害共済 (定期年金型)	12,300	12,300	4,300	16,600		
④年金共済の年金保有高 (単位：千円)						
年金開始前	1,020,816	2,395,140	635,479	2,785,803		
年金開始後	－	1,058,919	－	1,192,808		
合 計	1,020,816	3,454,059	635,479	3,978,612		

〔注記〕 1. 長期共済保有高

(1) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

(2) こども共済は養老生命共済の内書きを表示しております。

(3) 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して表示しております。

2. 医療系共済の入院共済金額保有高

金額は入院共済金額を表示しております。

3. 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

介護共済の金額は介護共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しております。

4. 年金共済の年金保有高

金額は年金年額（利率変動型年金にあっては最低保証年金額）を表示しております。

※ JA共済はJA、全国共済連の両方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JAおよび全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みとなっております。（短期共済についても同様です。）

●短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	保障金額	掛 金	保障金額	掛 金
火災共済	150,157,960	197,543	139,508,180	181,290
自動車共済		854,216		848,391
傷害共済	53,462,100	36,034	54,633,700	35,046
団体定期生命共済	－	－	－	－
農機具損害共済		－		－
定額定期生命共済	－	－	－	－
賠償責任共済		564		510
自賠責共済		128,185		128,352
合 計		1,216,545		1,193,591

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,071	15,981
うち、出資金および資本準備金の額	5,748	6,147
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	9,457	9,964
うち、外部流出予定額 (△)	82	70
うち、上記以外に該当するものの額	△50	△59
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	278	280
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	278	280
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,350	16,262
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く) の額の合計額	10	10
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	10	10
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10	10
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	15,339	16,252
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	132,531	131,870
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,933	7,909
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	140,465	139,779
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.92%	11.62%

(注記) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクス ポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクス ポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
現金	1,162	—	—	1,069	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,114	—	—	2,062	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,443	—	—	8,631	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	240,479	48,095	1,923	240,702	48,140	1,925
法人等向け	9,714	8,981	359	10,284	9,603	384
中小企業等向けおよび個人向け	20,272	12,642	505	21,137	13,313	532
抵当権付住宅ローン	14,716	4,966	198	13,314	4,495	179
不動産取得等事業向け	4,921	4,742	189	5,125	4,901	196
三月以上延滞等	424	392	15	370	376	15
取立未済手形	46	9	0	42	8	0
信用保証協会等保証付	7,621	758	30	11,047	1,100	44
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	573	573	22	573	573	22
（うち出資等のエクスポージャー）	573	573	22	573	573	22
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	37,622	51,371	2,054	35,361	49,357	1,974
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	9,849	24,622	984	9,849	24,622	984
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	139	349	13	117	294	11
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	27,634	26,339	1,053	25,395	24,439	977
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	348,113	132,531	5,301	349,724	131,870	5,274
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	348,113	132,531	5,301	349,724	131,870	5,274
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%
	7,933	317	317	7,909	316	316
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%
	140,465	5,618	5,618	139,779	5,591	5,591

(注記) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）)

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注記)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー (業種別、残存期間別) および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	平成30年度				令和元年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	153	153	—	140	140	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2	2	—	1	1	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	13,519	13,519	—	14,507	14,507	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	250,315	5,506	—	250,479	5,504	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,499	2,499	—	2,555	2,555	—	—
	日本国政府・地方公共団体	10,557	8,243	2,314	10,694	8,337	2,356	—
上記以外	979	405	—	995	422	—	—	
個人	57,361	57,361	—	461	58,055	—	405	
その他	12,848	—	—	—	12,414	—	—	
業種別残高計	348,236	87,690	2,314	461	349,844	89,524	2,356	405
1年以下	238,893	3,929	50	—	242,665	7,230	350	—
1年超3年以下	5,552	5,051	501	—	2,952	2,801	150	—
3年超5年以下	4,355	4,355	—	—	3,416	3,416	—	—
5年超7年以下	3,666	3,666	—	—	3,545	3,545	—	—
7年超10年以下	8,810	8,486	323	—	8,535	8,214	321	—
10年超	62,096	60,656	1,439	—	64,359	62,825	1,533	—
期限の定めのないもの	24,861	1,544	—	—	24,368	1,489	—	—
残存期間別残高計	348,236	87,690	2,314	—	349,844	89,524	2,356	—
信用リスク期末残高	348,236	87,690	2,314	—	349,844	89,524	2,356	—
信用リスク平均残高	317,685	86,659	1,992	—	332,104	88,275	2,375	—

- (注記) 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産 (自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 3. 「その他」には、現金・その他の資産 (固定資産等) が含まれます。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度						令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	273	278	—	273	5	278	278	280	—	278	2	280
個別貸倒引当金	142	123	17	125	△19	123	123	119	—	123	△4	119

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度						令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法 鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人 電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	142	123	17	125	123	23	123	119	—	123	119	3
業種別計	142	123	17	125	123	23	123	119	—	123	119	3

〔注記〕 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減効果勘案後残高		
リスク・ウエイト0%	16,522	16,207
リスク・ウエイト2%	—	—
リスク・ウエイト4%	—	—
リスク・ウエイト10%	7,582	11,007
リスク・ウエイト20%	241,022	241,244
リスク・ウエイト35%	14,187	12,843
リスク・ウエイト50%	3,146	3,023
リスク・ウエイト75%	14,797	15,733
リスク・ウエイト100%	40,828	39,641
リスク・ウエイト150%	160	175
リスク・ウエイト200%	—	—
リスク・ウエイト250%	9,988	9,966
その他	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—
自己資本控除額	10	10
合 計	348,247	349,854

〔注記〕 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	457	－	350	－
中小企業等向けおよび個人向け	689	3,383	698	3,326
抵当権付住宅ローン	－	1	－	0
不動産取得等事業向け	－	－	－	0
三月以上延滞等	－	1	－	1
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	718	8	343	14
合 計	1,865	3,395	1,392	3,343

- (注記) 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	10,422	10,422	10,422	10,422
合 計	10,422	10,422	10,422	10,422

[注記] 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
14	—	15	—

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、主に長期固定住宅ローン増加によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,441	1,343	△0	
2	下方パラレルシフト	△0	△0	0	
3	スティープ化	2,971	2,542		
4	フラット化	△0	△0		
5	短期金利上昇	△0	△0		
6	短期金利低下	△0	△0		
7	最大値	2,971	2,542	0	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,252		15,339	

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

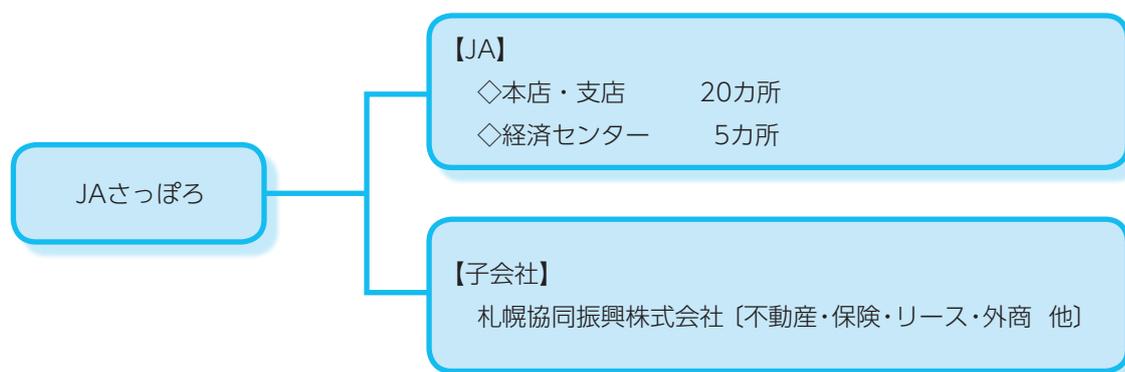
- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

1. 組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

●グループの概況

JAさっぽろのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



●子会社について

会社名	事業の内容	所在地	設立年月日	資本金	組合出資比率	当JAの議決権比率	役員の兼任等
札幌協同振興株式会社	・不動産 ・保険 ・リース ・外商他	札幌市 西区八軒1条 東1丁目5-12	昭和51年 8月16日	50,000千円	100%	100%	4人

●子会社の財務内容

(単位：千円)

会社名	決算日	経常収益	経常利益	当期純利益	総資産	純資産
札幌協同振興株式会社	令和2年3月31日	294,181	19,200	14,641	266,391	166,683

2. 連結事業概況(令和元年度)

●直近の事業年度における事業の概況

◇連結事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益826百万円、連結当期剰余金604百万円、連結純資産16,184百万円、連結総資産349,590百万円で、連結自己資本比率は11.65%となりました。

◆札幌市農業協同組合

当JAは、農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめ小規模事業者などの事業に必要な農業生産資材などの供給、農畜産物の販売、営農指導、貯金や定期積金の受入、資金の貸出業務を行っております。

第四次中期経営計画の実践初年度となる今年度は、長期化する大規模な金融緩和政策により厳しい事業環境が続いておりますが、JAの地域における役割として、教育機関等への出前授業や地域の子供たちへの食農教育活動などを実施し、農と食に対する理解促進を図ると共に生産者と消費者をつなぐ活動に取り組んでまいりました。

事業実績としては、これまで好調に推移していた「貯金キャンペーン」は苦戦を強いられ貯金残高は前年度対比0.8%の伸長を見せたものの計画を下回る結果となりました。一方でローンプラザを中心に住宅ローンの強化に取り組み、貸出金残高は前年度対比2.1%伸長し、計画を上回る結果を残すことができました。

その他事業につきましても、組合員や利用者みなさまのご支援とご理解を賜り、長期共済保有高、年金共済新契約高・保有高、売買仲介業務取扱高、営繕業務取扱高において、それぞれの計画を上回る実績を残すことができました。

事業収支につきましては、事業総利益が39億6,330万円、事業利益では6億4,813万円となり、ともに計画を上回ることができました。

◆札幌協同振興株式会社

当社は、JA事業の補完業務を行い、主に不動産業務、保険業務、リース業務、外商業務を営んでおります。

本年度は、主要事業である不動産部門において、売買仲介手数料が順調に伸長したことに加え、各部門も堅調に推移した結果、税引き後14,641千円の剰余金を計上することができました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表および連結剰余金計算書

● 連結貸借対照表

基準日 平成30年度 平成31年3月31日 現在
令和元年度 令和2年3月31日 現在

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	科 目	平成30年度	令和元年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	325,577,794	327,648,312	1. 信用事業負債	327,727,882	330,373,522
(1) 現金および預金	236,070,894	236,151,428	(1) 貯 金	326,748,442	329,486,705
(2) 有価証券	2,329,095	2,372,295	(2) 借入金	14,097	9,840
(3) 貸出金	87,310,895	89,214,551	(3) その他の信用事業負債	947,753	860,632
(4) その他の信用事業資産	267,667	308,751	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	17,589	16,344
(5) 貸倒引当金	△400,758	△398,714			
2. 共済事業資産	32,032	12,315	2. 共済事業負債	3,253,955	1,538,637
(1) その他の共済事業資産	32,128	12,353	(1) 共済資金	2,771,749	1,050,132
(2) 貸倒引当金	△96	△37	(2) その他の共済事業負債	482,206	488,505
3. 経済事業資産	130,453	119,652	3. 経済事業負債	235,969	192,142
(1) 経済事業未収金	58,052	42,927	(1) 経済事業未払金	144,879	155,950
(2) 棚卸資産	66,612	67,230	(2) その他の経済事業負債	91,090	36,191
(3) その他の経済事業資産	6,110	9,864			
(4) 貸倒引当金	△322	△369			
4. 雑資産	1,444,597	1,187,311	4. 雑負債	908,562	822,830
(1) 雑資産	1,445,526	1,188,148	5. 諸引当金	537,984	479,414
(2) 貸倒引当金	△929	△836	(1) 賞与引当金	235,801	187,576
5. 固定資産	10,239,955	10,133,357	(2) 退職給付に係る負債	154,029	132,179
(1) 有形固定資産	10,224,296	10,115,724	(3) 役員退職慰労引当金	148,153	159,657
建物	8,282,377	8,300,536			
構築物	443,316	445,386	負債の部合計	332,664,355	333,406,546
車輛運搬具	42,090	40,058			
機械装置	116,194	118,030	(純資産の部)		
工具器具備品	842,520	832,736	1. 組合員資本	15,256,122	16,168,329
土地	7,013,190	7,013,190	(1) 出資金	5,748,180	6,147,101
建設仮勘定	—	10,240	(2) 利益剰余金	9,559,161	10,080,876
減価償却累計額	△6,515,392	△6,644,455	(3) 処分未済持分	△50,960	△59,386
(2) 無形固定資産	15,658	17,632	(4) 子会社の有する親組合出資金	△259	△262
その他の無形固定資産	15,658	17,632			
6. 外部出資	10,372,235	10,372,238	2. 評価・換算差額等	14,474	15,722
7. 繰延税金資産	137,883	117,409	(1) その他有価証券評価差額金	14,474	15,722
資産の部合計	347,934,952	349,590,598	純資産の部合計	15,270,597	16,184,051
			負債・純資産の部合計	347,934,952	349,590,598

[注記]は77～80ページに記載

● 連結損益計算書

基準日 平成30年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
令和元年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	4,152,114	4,119,805
(1) 信用事業収益	3,000,468	3,010,957
資金運用収益	2,847,277	2,882,189
(うち預金利息)	(26,029)	(26,371)
(うち受取奨励金)	(1,359,030)	(1,426,052)
(うち有価証券利息)	(19,614)	(22,074)
(うち貸出金利息)	(1,338,826)	(1,293,546)
(うちその他受入利息)	(103,776)	(114,144)
役務取引等収益	57,147	57,060
その他事業直接収益	—	14
その他経常収益	96,042	71,692
(2) 信用事業費用	651,047	573,268
資金調達費用	280,016	230,021
(うち貯金利息)	(278,200)	(228,023)
(うち給付補填備金繰入)	(1,786)	(1,991)
(うち借入金利息)	(0)	(7)
(うちその他支払利息)	(29)	(—)
役務取引等費用	29,788	30,159
その他経常費用	341,242	313,088
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,367)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△2,043)
(うち貸出金償却)	(6,143)	(3,000)
信用事業総利益	2,349,420	2,437,688
(3) 共済事業収益	1,223,351	1,090,910
共済付加収入	1,104,021	1,015,759
その他の収益	119,330	75,151
(4) 共済事業費用	83,774	58,587
共済推進費および共済保全費	63,977	41,431
その他の費用	19,797	17,155
共済事業総利益	1,139,577	1,032,323
(5) 購買事業収益	1,144,049	1,123,949
購買品供給高	1,126,354	1,106,632
その他の収益	17,694	17,316
(6) 購買事業費用	1,121,806	1,103,788
購買品供給原価	1,075,242	1,056,275
購買品供給費	106	79
その他の費用	46,457	47,432
購買事業総利益	22,243	20,160
(7) 販売事業収益	41,576	37,943
販売手数料	31,005	28,614
その他の収益	10,571	9,329
(8) 販売事業費用	12,883	13,634
その他の費用	12,883	13,634
販売事業総利益	28,693	24,308
(9) その他事業収益	790,929	779,079
(10) その他事業費用	178,749	173,754
その他事業総利益	612,179	605,324

科 目	平成30年度	令和元年度
2. 事業管理費	3,561,049	3,446,007
(1) 人件費	2,734,259	2,604,128
(2) その他事業管理費	826,789	841,879
事業利益	591,065	673,797
3. 事業外収益	154,370	171,024
(1) 受取雑利息	6,297	4,879
(2) 受取出資配当金	99,264	99,262
(3) その他の事業外収益	48,809	66,882
4. 事業外費用	25,201	18,096
(1) 支払雑利息	2,759	—
(2) その他の事業外費用	22,441	18,096
経常利益	720,235	826,725
5. 特別利益	5,917	23,087
(1) 固定資産処分益	—	44
(2) 受入補助金	170	1,852
(3) その他の特別利益	5,747	21,190
6. 特別損失	83,195	2,738
(1) 固定資産処分損	2,006	612
(2) 固定資産圧縮損	170	1,852
(3) 減損損失	47,435	—
(4) その他の特別損失	33,583	273
税引前当期利益	642,957	847,074
法人税・住民税および事業税	209,585	222,834
法人税等調整額	△ 6,624	19,996
法人税等合計	202,960	242,830
当期剰余金	439,996	604,243

〔注記〕は77～80ページに記載

●連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 平成30年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
令和元年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	642,957	847,074
減価償却費	231,223	295,602
減損損失	47,435	—
のれん償却額	—	—
役員退職慰労引当金の増減額	22,190	11,504
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13,934	△2,148
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,536	△48,224
退職給付に関する負債の増減額 (△は減少)	△27,383	△21,849
その他引当金等の増減額 (△は減少)	—	—
信用事業資金運用収益	△2,847,277	△2,882,189
信用事業資金調達費用	280,016	230,021
共済貸付金利息	△176	—
共済借入金利息	176	—
受取雑利息および受取出資配当金	△105,561	△104,141
支払雑利息	2,759	—
有価証券関係損益 (△は益)	2,142	1,858
固定資産売却損益 (△は益)	2,006	72,749
固定資産除却損 (△は減少)	3,320	△72,181
固定資産圧縮損	—	1,852
一般補助金	—	△1,852
外部出資関係損益 (△は益)	—	—
持分法による投資損益 (△は益)	—	—
その他損益	—	—
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△1,445,291	△1,903,655
預金の純増 (△) 減	△9,835,000	△926,040
貯金の純増減 (△)	10,228,789	2,738,262
信用事業借入金の純増減 (△)	8,503	△4,257
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△2,738	△66,347
その他の信用事業負債の純増減 (△)	140,998	50,392
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	31,998	—
共済借入金の純増減 (△)	△31,998	—
共済資金の純増減 (△)	1,407,044	△1,721,617
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△4,250	19,775
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△11,597	6,298
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	1,475	15,125
棚卸資産の純増 (△) 減	△455	△617
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	△8,345	11,071
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	1,428	△3,753
その他の経済事業負債の純増減 (△)	10,060	△54,899
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減 (△) 額	△6,357	2,830
その他の資産の純増 (△) 減	105,650	257,378
その他の負債の純増減 (△)	△470,620	△120,399
信用事業資金運用による収入	2,836,452	2,907,196
信用事業資金調達による支出	△157,011	△368,524
共済貸付金利息による収入	483	—
共済借入金利息による支出	△482	—
事業分量配当金の支払額	—	—
小 計	1,041,166	△833,703

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
雑利息および出資配当金の受取額	105,561	104,141
雑利息の支払額	△2,759	—
法人税等の支払額	△111,898	△227,609
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,032,069	△957,171
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△643,328	△193,000
有価証券の売却による収入	5,000	93,000
有価証券の償還による収入	—	56,666
補助金の受入れによる収入	170	—
固定資産の取得による支出	△87,861	△116,822
固定資産の売却による収入	△2,006	△72,749
外部出資による支出	△3	△3
外部出資の売却等による収入	40	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△727,989	△232,909
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	374,753	662,058
出資の払戻しによる支出	△122,941	△234,982
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻による支出	—	—
持分の譲渡による収入	31,816	50,960
持分の取得による支出	△31,836	△50,930
出資配当金の支払額	△62,894	△82,529
非支配株主への配当金支払額	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社および子法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社および子法人等の株式の売却による収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	188,896	344,575
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）	492,976	△845,505
6. 現金および現金同等物の期首残高	2,001,717	2,494,694
7. 現金および現金同等物の期末残高	2,494,694	1,649,188

[注記] 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」であります。

2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

●連結注記表（平成30年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 結ばれる子会社 1社
札幌協同振興株式会社
 - (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項
当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
 - (3) 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
 - (4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間
連結子会社の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。
 - (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
 - (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
- (時価のあるもの)
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- (時価のないもの)
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取額を除外した売価還元法の原価率を適用）
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
- なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、貸倒実績率等算出した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の見込額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を債権立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,185千円であります。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
なお、連結される子会社は、退職給付引当金および退職給付債務の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
 - ① 生乳委託販売にかかる収益計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。
 - (6) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
 - (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は59,679千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 2,115千円 構築物 339千円 機械装置 2,638千円
工具器具備品 14,067千円 土地 40,520千円
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 18,526千円
子会社に対する金銭債務の総額 118,651千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 876,222千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与其他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
① 貸出金のうち破綻先債権額は9,971千円、延滞債権額は847,146千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（償倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息計上貸出金であった破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は25,874千円あります。
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か

月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。
③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は123,016千円あります。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
④ ①～③の合計額は1,006,009千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額
子会社との取引による収益総額 10,588千円
うち事業取引高 3,258千円
うち事業取引以外の取引高 7,329千円
子会社との取引による費用総額 232,547千円
うち事業取引高 231,609千円
うち事業取引以外の取引高 937千円
- (2) 減損損失の状況
① グループの概要
当JAは、一般資産については統括支店単位でグループिंगし、貸貸用資産および遊休資産については施設単位でグループングしております。
また、本店については、JA全体の共用資産としております。
② 当期における減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場所	用途	種類	備考
白石区菊水元町2条2丁目	事業外賃貸不動産	土地・建物ほか	貸店舗(土地・建物)
- ③ 減損損失の認識に至った経緯
白石区菊水元町2条2丁目のグループは、平成4年12月に取得して、土地および建物を貸店舗として継続して賃貸をしております。今後においても事業外賃貸不動産として稼働する資産と考えておりますが、平成30年度の査定の中で当該物件の20年間の割引将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る判定となりました。また、回収可能価額の算定においても、将来キャッシュ・フローによる回収も厳しいことから、今期白石区菊水元町2条2丁目グループの減損を行うこととなりました。
- ④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場所	土地・立木	合計
白石区菊水元町2条2丁目	47,435千円	47,435千円
- ⑤ 回収可能価額の算定方法
なお、白石区菊水元町2条2丁目グループの土地・建物ほかの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.42%で割引引いて算定しております。

5. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っております。
② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。
③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ. 信用リスクの管理
個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金監理課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信決定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みしております。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
ロ. 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM※を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ※の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。
（※）ALM（Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント）金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。
（※）ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金および借入金です。当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しております。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が53,813千円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理
資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

- ④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

- (2) 金融商品の時価に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	234,908,041	234,866,418	△ 41,623
有価証券	2,329,095	2,476,801	147,705
満期保有目的の債券	1,962,918	2,110,624	147,705
その他有価証券	366,177	366,177	-
貸出金（※ 1）	87,601,129	-	-
貸倒引当金（※ 2）	△401,675	-	-
貸倒引当金控除後	87,199,453	90,611,815	3,412,361
経済事業未収金	58,052	-	-
貸倒引当金（※ 3）	△190	-	-
貸倒引当金控除後	57,862	57,862	-
資産計	324,494,453	328,012,897	3,518,443
貯 金	326,748,442	327,127,361	378,918
借入金	14,097	14,086	△10
経済事業未払金	144,879	144,879	-
負債計	326,907,418	327,286,327	378,908

(※ 1) 貸出金には、貸借対照表上増資産に計上している福利厚生貸付金290,233千円を含めております。
(※ 2) 貸出金に対する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(※ 3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクリートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクリートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は、固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額をリスクリートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	10,372,235
合 計	10,372,235

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としてはしておりません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	234,908,041	-	-	-	-	-
有価証券	50,000	350,000	150,000	-	-	1,750,000
満期保有目的の債券	50,000	350,000	150,000	-	-	1,400,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	350,000
貸出金（※1,2）	10,175,758	9,147,685	6,028,439	5,576,726	4,749,361	50,704,515
経済事業未収金（※3）	57,984	-	-	-	-	-
合 計	245,191,784	9,497,685	6,178,439	5,576,726	4,749,361	52,454,515

（※1）貸出金のうち、当座貸越440,655千円については「1年以内」に含めております。
 （※2）貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等928,409千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
 （※3）経済事業未収金のうち、破産懸念以下の債権68千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	242,112,416	36,455,485	14,414,187	22,801,014	10,965,338	-
借入金	4,257	1,460	1,460	1,460	1,460	4,000
合 計	242,116,673	36,456,945	14,415,647	22,802,474	10,966,798	4,000

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,762,918	1,902,684	139,765
地方債	200,000	207,940	7,940	
合 計	1,962,918	2,110,624	147,705	

〔注記〕時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

② その他有価証券で時価のあるもの（単位：千円）

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	346,165	366,177	20,011
合 計	346,165	366,177	20,011	

〔注記〕 1. 上記評価差額から繰延税金負債5,537千円を差し引いた額14,474千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 2. 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるものはありません。

(2) 当期中に売却したその他有価証券はありません。
 (3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,396,541千円	
① 勤務費用	145,156千円	
② 利息費用	23,118千円	
③ 数理計算上の差異の発生額	△3,903千円	
④ 退職給付の支払額	△151,364千円	
⑤ 過去勤務費用の発生額	- 千円	
調整額合計	13,007千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,409,548千円	期首＋調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,215,043千円	
① 期待運用収益	16,368千円	
② 数理計算上の差異の発生額	5,356千円	
③ 年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金	- 千円	
④ 特定退職金共済制度への拠出金	115,635千円	
⑤ 退職給付の支払額	△96,885千円	
調整額合計	40,475千円	①～⑤の合計
期末における年金資産	2,255,519千円	期首＋調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,409,548千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	△2,255,519千円	
③ 未積立退職給付債務	154,029千円	①+②
④ 未認識過去勤務費用	- 千円	
⑤ 未認識数理計算上の差異	- 千円	
⑥ 貸借対照表計上額総額	154,029千円	③+④+⑤
⑦ 退職給付引当金	154,029千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	145,156千円	
② 利息費用	23,118千円	
③ 期待運用収益	△16,368千円	
④ 過去勤務費用の費用処理額	- 千円	
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	△9,259千円	
合 計	142,646千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	69%
年金保険投資	23%
現金および預金	4%
その他	4%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 1.006%
- ② 期待運用収益率 0.750%
- ③ 特別業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金31,054千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、362,237千円となっております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	35,208千円	
賞与引当金	65,291千円	
退職給付引当金	43,308千円	
減損損失否認額	62,729千円	
その他	118,250千円	
繰延税金資産小計	324,787千円	
評価性引当額	△181,295千円	
繰延税金資産合計（A）	143,492千円	
繰延税金負債		
資産除去費用計上額	△12千円	
その他有価証券評価差額金	△5,537千円	
連結修正による貸倒引当金消去	△59千円	
繰延税金負債合計（B）	△5,609千円	
繰延税金資産の純額（A）+（B）	137,883千円	

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.62%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.13%
事業力配当金	9%
住民税均等割・事業税率差異等	1.45%
各種税額控除等	2.87%
その他	0.21%
評価性引当額の増減	△0.01%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	31.57%

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成30年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は351,667千円（賃貸収益は共同利用施設取組および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設取組および賃貸施設費用に計上）です。

貸借対照表計上額		
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高
5,816,263	△134,611	5,681,651
		当事業年度末の時価
		5,437,774

〔注記〕 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
 2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得など（共同利用施設ほか物件改修工事）15,663千円であり、主な減少額は、減損会計判定に基づく、減損損失47,435千円と減価償却など102,839千円です。
 3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む）です。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法
 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	432千円
時の経過による調整額	5千円
期末残高	438千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

● 連結注記表 (令和元年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社 1社
札幌協同振興株式会社
- 連結される子会社の事業年度に関する事項
当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
- 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 連結調整勘定の償却方法および償却期間
連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。
- 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2. 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準および評価方法
 - 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
 - 子会社株式会社および関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券 移動平均法による原価法
- 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - 購買品 売価還元法による原価法(値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法)を採用しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)にかかる債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,318,303千円です。
 - 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
1. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
2. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
なお、連結される子会社は、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - 収益および費用の計上基準
 - 生乳委託販売にかかる収益計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。
 - 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
 - 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表関係

- 資産にかかる圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は45,612千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 2,115千円 構築物 339千円 機械装置 2,638千円 土地 40,520千円
- 子会社に対する金銭債権および金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 11,697千円
子会社に対する金銭債務の総額 83,926千円
- 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 759,804千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ. 役員に対する報酬など(報酬、賞その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付
- 貸出金に含まれるリスク管理債権
 - 貸出金のうち破綻先債権額は1,755千円、延滞債権額は834,698千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取戻または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由ま

たは同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は20,445千円あります。
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権および延滞債権を除く)です。
③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は155,492千円あります。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
④ ①～③の合計額は1,012,391千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額	
子会社との取引による収益総額	9,647千円
うち事業取引高	1,718千円
うち事業取引以外の取引高	7,929千円
子会社との取引による費用総額	211,484千円
うち事業取引高	211,178千円
うち事業取引以外の取引高	306千円

5. 金融商品関係

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付し、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。
なお、借入金、借入金への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
イ. 信用リスクの管理
個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みしております。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
 - 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM※を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ※の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。
(※) ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。
(※) ポートフォリオ 運用資産(保有資産)の構成状況(組み合わせ)。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しております。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合に、経済価値が169,088千円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- 資金調達にかかる流動性リスクの管理
資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。
また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。
- 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによつた場合、当該価額が異なることもあります。

- 金融商品の時価に関する事項
 - 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	235,081,302	235,094,201	12,899
有価証券	2,372,295	2,500,020	127,724
満期保有目的の債券	1,904,194	2,031,919	127,724
その他有価証券	468,101	468,101	-
貸出金(※1)	89,467,312		
貸倒引当金(※2)	△ 399,533		
貸倒引当金控除後	89,067,778	93,461,983	4,394,205
経済事業未収金	48,105		
貸倒引当金(※3)	△ 149		
貸倒引当金控除後	47,955	47,955	-
資産計	326,569,332	331,104,161	4,534,829
貯金	329,486,705	329,814,256	327,551
借入金	9,840	9,839	△0
経済事業未払金	155,950	155,950	-
負債計	329,652,496	329,980,047	327,551

(※1) 貸出金は、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金252,761千円を含めております。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

③ 金融商品の時価の算定方法

- 「資産」
 - 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリレートであるLibor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
 - 有価証券
債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

- 八、貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除した時価に代わる金額として算定しております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
- 二、経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

- イ、貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
- ロ、借入金
借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
- ハ、経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	10,372,238
合 計	10,372,238

（※1）外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	235,081,302	-	-	-	-	-
有価証券	350,000	150,000	-	-	-	1,843,333
満期保有目的の債券	350,000	150,000	-	-	-	1,393,333
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	450,000
貸出金（※1,2）	13,684,778	6,420,123	5,949,481	5,105,366	4,774,773	52,679,544
経済事業未収金（※3）	48,062	-	-	-	-	-
合 計	249,164,143	6,570,123	5,949,481	5,105,366	4,774,773	54,522,877

（※1）貸出金のうち、当座貸越423,826千円については「1年以内」に含めております。
（※2）貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等853,245千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
（※3）経済事業未収金のうち、実質破綻先からの債権42千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	235,119,057	14,622,745	44,994,279	10,327,282	24,423,340	-
借入金	1,460	1,460	1,460	1,460	800	3,200
合 計	235,120,517	14,624,205	44,995,739	10,328,742	24,424,140	3,200

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの （単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国 債	1,710,860	1,827,314	116,453
地方債	193,333	204,604	11,271
合 計	1,904,194	2,031,919	127,724

〔注記〕時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

② その他有価証券で時価のあるもの （単位：千円）

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの			
国 債	346,365	365,141	18,776
地方債	100,000	102,960	2,960
合 計	446,365	468,101	21,736

〔注記〕1. 上記評価差額から繰延税金負債6,014千円を差し引いた額15,722千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないものはありません。

- (2) 当期中に売却した有価証券はありません。
(3) 当期中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職給付制度を採用しております。
- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- | 項目 | 金額 | ①～⑤の合計 |
|---------------|-------------|--------|
| 期首における退職給付債務 | 2,409,548千円 | |
| ①勤務費用 | 140,755千円 | |
| ②利息費用 | 23,439千円 | |
| ③数理計算上の差異の発生額 | 17,701千円 | |
| ④退職給付の支払額 | △281,919千円 | |
| ⑤過去勤務費用の発生額 | - 千円 | |
| 調整額合計 | △100,023千円 | |
| 期末における退職給付債務 | 2,309,525千円 | 期首＋調整額 |
- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- | 項目 | 金額 | ①～⑤の合計 |
|-----------------------|-------------|--------|
| 期首における年金資産 | 2,255,519千円 | |
| ①期待運用収益 | 15,567千円 | |
| ②数理計算上の差異の発生額 | 296千円 | |
| ③年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金 | - 千円 | |
| ④特定退職金共済制度への拠出金 | 110,895千円 | |
| ⑤退職給付の支払額 | △204,932千円 | |
| 調整額合計 | △78,173千円 | |
| 期末における年金資産 | 2,177,345千円 | 期首＋調整額 |
- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | 項目 | 金額 | ①+② | ③+④+⑤ |
|---------------------|--------------|-----|-------|
| ①退職給付債務 | 2,309,525千円 | | |
| ②特定退職金共済制度（JA全国共済会） | △2,177,345千円 | | |
| ③未払退職給付債務 | 132,179千円 | | |
| ④未認識過去勤務費用 | - 千円 | | |
| ⑤未認識数理計算上の差異 | - 千円 | | |
| ⑥貸借対照表計上額純額 | 132,179千円 | | |
| ⑦退職給付引当金 | 132,179千円 | | |
- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額
- | 項目 | 金額 | ①～⑤の合計 |
|-----------------|-----------|--------|
| ①勤務費用 | 140,755千円 | |
| ②利息費用 | 23,439千円 | |
| ③期待運用収益 | △15,567千円 | |
| ④過去勤務費用の費用処理額 | - 千円 | |
| ⑤数理計算上の差異の費用処理額 | 17,404千円 | |
| 合 計 | 166,031千円 | ①～⑤の合計 |

- (6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
- | | |
|---------|------|
| 債 券 | 66% |
| 年金保険投資 | 25% |
| 現金および預金 | 4% |
| その他 | 5% |
| 合 計 | 100% |
- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- | | |
|----------|--------|
| ①割引率 | 1.006% |
| ②期待運用収益率 | 0.700% |
- (9) 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,246千円を含めて計上しております。
なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、338,713千円となっております。

8. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳
- | 繰延税金資産 | | |
|------------------|--|------------|
| 貸倒引当金超過額 | | 33,967千円 |
| 賞与引当金 | | 52,035千円 |
| 退職給付引当金 | | 37,160千円 |
| 減損損失否認額 | | 62,230千円 |
| その他 | | 119,229千円 |
| 繰延税金資産小計 | | 304,623千円 |
| 評価性引当額 | | △181,136千円 |
| 繰延税金資産合計（A） | | 123,487千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去費用計上額 | | △11千円 |
| その他有価証券評価差額金 | | △6,014千円 |
| 連結修正による貸倒引当金消去 | | △52千円 |
| 繰延税金負債合計（B） | | △6,077千円 |
| 繰延税金資産の純額（A）+（B） | | 117,409千円 |
- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の重要な差異
- | 法定実効税率（調整） | 27.62% |
|----------------------|--------|
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.83% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.62% |
| 事業力配当金 | - % |
| 住民税均等割・事業税率差異等 | 1.10% |
| 各種税額控除等 | - % |
| 評価性引当額の増減 | △0.03% |
| その他 | 0.77% |
| 税効果会計適用後の法人税率等の負担率 | 28.67% |

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和元年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は369,266千円（賃貸収益は共同利用施設取収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。
また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額		当事業年度末の時価	
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	当事業年度末の時価
5,681,651	△67,904	5,613,747	5,396,979

〔注記〕1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得など（共同利用施設ほか物件改修工事）24,165千円であり、主な減少額は減価償却など92,069千円です。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて目JAで算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む）です。

10. その他の注記

- (1) 資産除去債務会計
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- ① 当該資産除去債務の概要
当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。
② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|-------|
| 期首残高 | 438千円 |
| 時の経過による調整額 | 5千円 |
| 期末残高 | 444千円 |
- (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。
また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

● 連結剰余金計算書

基準日 平成30年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
令和元年度 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	9,182,059	9,559,161
2. 利益剰余金増加高	439,996	604,243
当期剰余金	439,996	604,243
3. 利益剰余金減少高	62,894	82,529
配当金	62,894	82,529
4. 利益剰余金期末残高	9,559,161	10,080,876

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	9	1	△8
延滞債権額	847	837	△9
3か月以上延滞債権額	25	20	△5
貸出条件緩和債権額	123	155	32
合 計	1,006	1,015	9

- (注記) 1. 破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除く以外の貸出金をいいます。
3. 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
【平成30年度】						
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	501	483	—	17	501	
危険債権	355	249	—	105	355	
要管理債権	148	102	23	0	126	
小 計	1,006	835	23	124	983	
正常債権	86,427					
合 計	87,433	835	23	124	983	
【令和元年度】						
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	465	447	—	18	465	
危険債権	370	270	—	100	370	
要管理債権	175	121	18	—	140	
小 計	1,012	838	18	119	977	
正常債権	88,296					
合 計	89,308	838	18	119	977	

- (注記) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権
「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権
「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 正常債権
「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 部分直接償却実施後の各種比率
・当JAの不良債権比率は、令和元年度末1.133%となっております。
・当JAの不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況（いわゆるカバー率）は、令和元年度末96.505%となっております。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収支（事業収益）	6,493	6,343	6,183	6,200	6,042
信用事業収益	2,988	2,987	2,976	3,000	3,010
共済事業収益	1,388	1,349	1,210	1,223	1,090
農業関連事業収益	1,139	1,050	997	962	957
その他事業収益	977	955	998	1,013	983
連結経常利益	592	420	457	720	826
連結当期剰余金	616	332	322	439	604
連結純資産額	13,653	14,105	14,639	15,720	16,184
連結総資産額	298,227	321,924	335,809	347,934	349,590
連結自己資本比率	11.04%	10.68%	10.97%	10.94%	11.65%

[注記] 1. 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ロ（2）」により区分しています。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、農業経営事業（平成28年度末で廃止）を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しています。

2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

7. 連結事業年度の事業別経常収支など

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
信用事業	経常収益	3,000
	経常利益	860
	資産の額	325,577
共済事業	経常収益	1,223
	経常利益	155
	資産の額	32
農業関連事業	経常収益	962
	経常利益	△283
	資産の額	109
その他事業	経常収益	1,013
	経常利益	△12
	資産の額	22,215
合 計	経常収益	6,200
	経常利益	720
	資産の額	347,934

[注記] 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ハ（4）」により区分しています。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しています。

8. 連結自己資本の充実の状況

● 連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における自己資本比率は、11.65%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

<普通出資による資本調達額>

項 目	内 容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	6,146百万円（前年度5,747百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,173	16,098
うち、出資金および資本準備金の額	5,747	6,146
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	9,559	10,080
うち、外部流出予定額 (△)	82	70
うち、上記以外に該当するものの額	△50	△59
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	278	280
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	278	280
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,452	16,379
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	15	17
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	17
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15	17
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	15,436	16,361
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	132,607	131,984
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,390	8,371
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	140,997	140,356
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.94%	11.65%

- (注記) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,162	—	—	1,070	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,114	—	—	2,062	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,443	—	—	8,631	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	240,486	48,097	1,923	240,710	48,142	1,925
法人等向け	9,698	8,965	358	10,275	9,594	383
中小企業等向けおよび個人向け	20,272	12,642	505	21,137	13,313	532
抵当権付住宅ローン	14,716	4,966	198	13,314	4,495	179
不動産取得等事業向け	4,921	4,742	189	5,125	4,901	196
三月以上延滞等	424	392	15	405	376	15
取立未済手形	46	9	0	42	8	0
信用保証協会等保証付	7,621	758	30	11,047	1,100	44
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	523	523	20	523	523	20
（うち出資等のエクスポージャー）	523	523	20	523	523	20
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	37,620	51,511	2,060	35,443	49,535	1,981
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	9,849	24,622	984	9,849	24,622	984
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	139	349	13	117	294	11
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	27,631	26,539	1,061	25,476	24,617	984
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドレート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	348,052	132,607	5,304	349,790	131,990	5,279
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	348,052	132,607	5,304	349,790	131,990	5,279
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%
	8,390	335	8,371	334		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%		
	140,997	5,639	140,356	5,614		

- (注記) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金にかかる経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

● リスク管理の手法および手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続などは定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（25ページ）をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

〔注記〕 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度				令和元年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	153	153	—	—	140	140	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	2	2	—	—	1	1	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	13,519	13,519	—	—	14,507	14,507	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	250,315	5,506	—	—	250,479	5,504	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,499	2,499	—	—	2,555	2,555	—	—
	日本国政府・地方公共団体	10,557	8,243	2,314	—	10,694	8,337	2,356	—
	上記以外	1,060	389	—	—	1,122	413	—	—
個人	57,361	57,360	—	461	58,055	58,055	—	405	
その他	12,848	—	—	—	12,414	—	—	—	
業種別残高計	348,318	87,674	2,314	461	349,970	89,515	2,356	405	
1年以下	238,901	3,928	50	—	242,673	7,230	350	—	
1年超3年以下	5,536	5,035	501	—	2,943	2,792	150	—	
3年超5年以下	4,355	4,355	—	—	3,416	3,416	—	—	
5年超7年以下	3,666	3,666	—	—	3,545	3,545	—	—	
7年超10年以下	8,810	8,486	323	—	8,535	8,214	321	—	
10年超	62,096	60,656	1,439	—	64,359	62,825	1,533	—	
期限の定めのないもの	24,951	1,544	—	—	24,496	1,489	—	—	
残存期間別残高計	348,318	87,674	2,314	—	349,970	89,515	2,356	—	
信用リスク期末残高	348,318	87,674	2,314	—	349,970	89,515	2,356	—	

- [注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度						令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	273	278	—	273	4	278	278	280	—	278	2	280
個別貸倒引当金	142	123	17	125	△18	123	123	119	—	123	△4	119

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度						令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	142	123	17	125	123	6	123	119	-	123	119	3
業種別計	142	123	17	125	123	6	123	119	-	123	119	3

〔注記〕 1. 国外のエクスポートジャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	16,522	16,207
	リスク・ウエイト2%	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-
	リスク・ウエイト10%	7,582	11,007
	リスク・ウエイト20%	241,030	241,252
	リスク・ウエイト35%	14,187	12,843
	リスク・ウエイト50%	3,146	3,023
	リスク・ウエイト75%	14,797	15,733
	リスク・ウエイト100%	40,902	39,760
	リスク・ウエイト150%	160	175
	リスク・ウエイト200%	-	-
	リスク・ウエイト250%	9,988	9,966
	その他	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	
自己資本控除額	10	10	
合 計	348,328	349,981	

〔注記〕 1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポートジャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートジャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポートジャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（67ページ）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	457	－	350	－
中小企業等向けおよび個人向け	689	3,383	689	3,326
抵当権付住宅ローン	－	1	－	0
不動産取得等事業向け	－	－	－	0
三月以上延滞等	－	1	－	1
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	718	8	343	14
合 計	1,865	3,395	1,392	3,343

- [注記] 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（26ページ）を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項**①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要**

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（68ページ）を参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	10,372	10,372	10,372	10,372
合 計	10,372	10,372	10,372	10,372

[注記] 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

**④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)**

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
14	-	15	-

**⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社株式の評価損益等)**

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（69ページ）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,441	1,343	△0	
2	下方パラレルシフト	△0	△0	0	
3	スティープ化	2,971	2,542		
4	フラット化	△0	△0		
5	短期金利上昇	△0	△0		
6	短期金利低下	△0	△0		
7	最大値	2,971	2,542	0	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,361		15,436	

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月1日

札幌市農業協同組合
代表理事組合長

軽 部 幹 夫

トピックス(主な行事)

＜平成31年＞	
4月	
4月 1日	・職員の定期人事異動
4月 9日	・青年部「第20回通常総会」(本店)
＜令和元年＞	
5月	
	・苗物市(5月15日から5月26日にかけて7会場で開催)
	・1統括支店1協同活動(5月から10月にかけて各地区で実施)
5月16日	・青色申告会「第17回通常総会」(本店)
5月23日	・資産管理部会「第21回通常総会」(本店)
5月31日	・とれたてっこ南 生産者直売所 令和元年度営業開始
6月	
6月 3日	・東経済センター厚別直売所 令和元年度営業開始
6月 8日	・「協同組合学 公開講座」(北海道大学にて6月から10月にかけて4講座開講)
6月12日 ～ 6月14日	・令和元年度 第1回地区別懇談会(12地区)
6月16日	・北海道神宮例祭神輿渡御丁奉仕
6月17日	・しのろとれたてっこ 生産者直売所 令和元年度営業開始
6月28日	・第21回 通常総代会(共済ホール)
6月 29日・30日	・第61回石狩管内JA野球大会(石狩市青葉球場)
7月	
7月17日	・第18回JAさっぽろ親睦パークゴルフ大会(えべつ角山パークランド)
7月22日	・「大浜みやこ」初セリ
7月23日	・「サッポロスイカ」初セリ
8月	
8月 3日・4日	・さっぽろ花まつりへ出品・参加(サッポロさとらんど 交流館)
8月 4日	・JAまつり(厚別地区)
	・JAまつり(豊平地区)
8月31日	・JAさっぽろていね市(手稲地区)
9月	
9月7日	・准組合員コンベンション2019(共済ホール)
9月14日 ～ 9月16日	・サッポロさとらんど「さとの収穫祭」へ参加(サッポロさとらんど 交流館)
9月15日	・札幌市中央卸売市場「消費拡大フェア」へ参加
9月21日	・「札幌黄」初セリ ・大収穫祭(篠路地区)
9月 21日・22日	・青年部 農産物即売会 さとらんど「たまねぎフェスタ」へ参加(サッポロさとらんど 交流館)

10月	
10月 5日	・「とれたてっこ南 生産者直売所」収穫感謝祭
10月 6日	・大収穫祭(北札幌地区)
10月31日	・青年部 講演会(ホテルサンルートニュー札幌)
11月	
11月 7日・8日	・JA北海道女性リーダー研修会・北海道家の光大会(ガトーキングダムサッポロ)
11月11日	・後志・石狩地区JA青年部合同研修会(札幌パークホテル)
11月12日	・JA北海道大会実践フォーラム(札幌市教育文化会館)
11月13日 ～ 15日・18日	・令和元年度 第2回地区別懇談会(12地区)
11月 21日・22日	・第21回女性の集い(定山溪ビューホテル)
12月	
12月 6日	・青年部 支部対抗親睦ボウリング大会(ディノスポウルノルベサ)

＜令和2年＞	
1月	
1月15日 ～ 1月17日	・組合員親睦大新年会(登別温泉ホテルまほろば)
1月23日	・青年部と常勤役員との意見交換会(TKPガーデンシティ札幌駅前)
1月 29日・30日	・JA後志・石狩地区女性部研修会(定山溪ビューホテル)
2月	
2月 5日	・女性部と常勤役員との意見交換会(本店)
2月14日	・監事と常勤役員との意見交換会(本店)
3月	
3月27日	・女性部「第21回通常総会(書面議決)」(本店)



6月28日 第21回 通常総代会



9月7日 准組合員コンベンション2019

沿革・歩み

平成10年 4月	札幌市内5JA合併「新生JAさっぽろ」誕生（札幌・厚別・北札幌・篠路・新琴似）
平成10年 9月	ワルツ平岸店オープン
平成11年 7月	篠路南・篠路中央支店統合（現・篠路支店）
平成13年 2月	新琴似支店新築落成
平成13年10月	中央支店・北農会館支店統合（現・中央支店）
平成13年10月	本店営業部新設
平成14年10月	青色申告会設立
平成15年 9月	琴似支店新築落成
平成16年 4月	ワルツ西町店オープン
平成16年 9月	東経済センター新築落成
平成16年 9月	ふしこ支店閉店、丘珠支店・北札幌経済センター新築落成
平成17年 3月	北札幌支店新築落成
平成18年 6月	ふじのとれたてっこ生産者直売所オープン（現・とれたてっこ南）
平成18年 9月	篠路支店・北経済センター新築落成
平成19年 9月	上篠路2号倉庫新築落成
平成21年 3月	藤野支店・石山支店統合（現・南支店） *南支店・南経済センター新築落成
平成21年 9月	住宅ローンプラザオープン（現・ローンプラザ）
平成21年 9月	平岸支店・澄川支店・南平岸支店統合（現・平岸支店） *平岸支店新築落成
平成22年10月	ワルツ平岸店を南平岸支店跡へ移転
平成22年 3月	厚別支店・ひばりが丘支店統合（現・厚別支店）
平成23年 3月	手稲支店・星置支店統合（現・手稲支店） *手稲支店・西経済センター新築落成
平成23年 7月	しのろとれたてっこ生産者直売所新規オープン
平成23年 9月	ワルツ平岸店を平岸支店内に移転（不動産プラザ平岸店）
平成24年11月	清田支店新築落成
平成25年 3月	清田支店・北野支店統合（現・清田支店）
平成25年 3月	琴似支店・新川支店統合（現・琴似支店）
平成25年 7月	東経済センターを清田支店内に移転
平成26年11月	西町支店・西野支店・ワルツ西町店統合（現・西町支店）
平成28年 3月	白石支店・東白石支店統合（現・白石支店）
平成28年12月	貯金残高3,000億円達成
平成30年 9月	「JAさっぽろ合併20周年感謝祭」をアクセスサッポロで開催

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係

開 示 項 目

●概況及び組織に関する事項

- 業務の運営の組織
- 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- 会計監査人設置組合にあつては、会計監査人の氏名又は名称
- 事務所の名称及び所在地
- 特定信用事業代理業者に関する事項

●主要な業務の内容

- 主要な業務の内容

●主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況
- 直近の5事業年度における主要な業務の状況
 - ・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
 - ・ 経常利益又は経常損失
 - ・ 当期剰余金又は当期損失金
 - ・ 出資金及び出資口数
 - ・ 純資産額
 - ・ 総資産額
 - ・ 貯金等残高
 - ・ 貸出金残高
 - ・ 有価証券残高
 - ・ 単体自己資本比率
 - ・ 剰余金の配当の金額
 - ・ 職員数
- 直近の2事業年度における事業の状況
 - ◇主要な業務の状況を示す指標
 - ・ 事業粗利益及び事業粗利益率
 - ・ 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支
 - ・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
 - ・ 受取利息及び支払利息の増減
 - ・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率
 - ・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
 - ◇貯金に関する指標
 - ・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
 - ・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
 - ◇貸出金等に関する指標
 - ・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - ・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ・ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額
 - ・ 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高
 - ・ 主要な農業関係の貸出実績
 - ・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
 - ・ 貯貸率の期末値及び期中平均値

開 示 項 目

◇有価証券に関する指標

- ・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高
- ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高
- ・有価証券の種類別の平均残高
- ・貯証率の期末値及び期中平均値

●業務の運営に関する事項

- リスク管理の体制
- 法令遵守の体制
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●組合の直近の2事業年度における財産の状況

- 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ・破綻先債権に該当する貸出金
 - ・延滞債権に該当する貸出金
 - ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額
- 自己資本の充実の状況
- 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ・有価証券
 - ・金銭の信託
 - ・デリバティブ取引
 - ・金融等デリバティブ取引
 - ・有価証券店頭デリバティブ取引
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- 貸出金償却の額
- 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨

組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)

開 示 項 目

○自己資本の構成に関する開示事項

○定性的開示事項

- ・ 自己資本調達手段の概要
- ・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 金利リスクに関する事項

○定量的開示事項

- ・ 自己資本の充実度に関する事項
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
- ・ 金利リスクに関する事項

連結(組合及び子会社等) 農業協同組合施行規則第205条関係

開 示 項 目

●組合及びその子会社等の概況

- 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- 組合の子会社等に関する事項
 - ・名称
 - ・主たる営業所又は事務所の所在地
 - ・資本金又は出資金
 - ・事業の内容
 - ・設立年月日
 - ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
 - ・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの

- 直近の事業年度における事業の概況
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況
 - ・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
 - ・経常利益又は経常損失
 - ・当期利益又は当期損失
 - ・純資産額
 - ・総資産額
 - ・連結自己資本比率

●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの

- 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
- 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額
 - ・破綻先債権に該当する貸出金
 - ・延滞債権に該当する貸出金
 - ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況
- 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの

連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目 (金融庁告示 農林水産省告示)

開 示 項 目

- 自己資本の構成に関する開示事項
- 定性的開示事項
 - ・連結の範囲に関する事項
 - ・自己資本調達手段の概要
 - ・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
 - ・信用リスクに関する事項
 - ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - ・証券化エクスポージャーに関する事項
 - ・オペレーショナル・リスクに関する事項
 - ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 - ・金利リスクに関する事項
- 定量的開示事項
 - ・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
 - ・自己資本の充実度に関する事項
 - ・信用リスクに関する事項
 - ・信用リスク削減手法に関する事項
 - ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - ・証券化エクスポージャーに関する事項
 - ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
 - ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
 - ・金利リスクに関する事項

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売などの勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断をしたり、事実ではない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



JAさっぽろ

<https://www.ja-sapporo.or.jp/>